

第 2 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成23年6月28日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第2回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成23年6月28日(火曜日)

午前10時0分開議
午前11時55分休憩
午後0時1分開議
午後0時48分閉会

本日の会議に付した事件

平成23年度主要事業及び新規事業の説明
議案第1号 平成23年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

報告第1号 平成22年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第3号 平成22年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち

報告第5号 平成22年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第7号 平成22年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

- ①熊本県中小企業振興基本条例に基づく取組みについて
- ②平成23年度雇用創出基金事業の取組みについて
- ③くまもと臨空テクノパークにおける大日本スクリーン製造（株）の進出計画の凍結解除について
- ④荒瀬ダムについて

出席委員（8人）

委員長 守田 憲 史

副委員長 内 野 幸 喜
委員 早 川 英 明
委員 荒 木 章 博
委員 鎌 田 聡
委員 吉 永 和 世
委員 杉 浦 康 治
委員 前 田 憲 秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 中 川 芳 昭
政策審議監兼
商工政策課長 田 中 邦 典
商工労働局長 田 中 伸 也
新産業振興局長 真 崎 伸 一
観光経済交流局長 佐 伯 和 典
商工振興金融課長 福 島 裕
労働雇用課長 大 谷 祐 次
産業人材育成課長 吉 永 一 夫
首席審議員兼
産業支援課長 高 口 義 幸
新エネルギー産業振興課長 森 永 政 英
企業立地課長 渡 辺 純 一
観光課長 宮 尾 千加子
国際課長 山 内 信 吾
くまもとブランド推進課長 坂 本 孝 広
企業局
局長 川 口 弘 幸
次長兼
総務経営課長 古 里 政 信
工務課長 福 原 俊 明
労働委員会事務局
局長 柳 田 幸 子
審査調整課長 吉 富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 益 田 洋
政務調査課課長補佐 小 林 昌 樹

午前10時0分開議

○守田憲史委員長 それでは、ただいまから第2回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に4名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今後1年間、内野副委員長とともに誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう心からお願い申し上げます。

また、商工観光労働部長、企業局長、労働委員会事務局長を初めとする執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

続いて、内野副委員長からあいさつをお願いします。

○内野幸喜副委員長 副委員長の内野幸喜と申します。

今後1年間守田委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

委員各位また執行部の皆様方の御協力を、よろしくお願い申し上げます。

今後とも1年間、よろしく願いします。お世話になります。

○守田憲史委員長 本日は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、幹部職員のご自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、自己紹介は課長以上について、自席からお願いします。また、審議員及び課長補佐については、お手元にお配りしております説明資料中の役付職員名簿により紹介にかえたいと思います。

それでは、中川商工観光労働部長から、順にお願いします。

（商工観光労働部長、政策審議監～労働委員会事務局審査調整課長の順に自己紹介）

○守田憲史委員長 1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしく願いします。

それでは主要事業等の説明に入りますが、質疑については執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思います。また、執行部の説明は、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、中川商工観光労働部長から総括説明を受け、続いて各課長から平成23年度主要事業及び新規事業説明資料に従い、説明をお願いします。

以下、企業局、労働委員会事務局の順にお願いします。

それでは中川部長、お願いします。

○中川商工観光労働部長 着座のまま、失礼いたします。

商工観光労働部関係の主要事業の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用状況及び当部の取り組みの方向につきまして、御説明申し上げます。

国内の景気が、東日本大震災の影響から徐々に立ち直っている中、県内の景気につきましても、日銀熊本支店が6月1日に発表いたしました金融経済概観では、震災に伴う下押し圧力が一部で顕在化しているものの、総じて見れば穏やかな回復基調を維持しているとされております。

しかしながら、依然として震災の影響も懸念されるところであり、また電力供給や欧米などの世界経済が先行き不透明となっていることから、予断を許さない状況と認識しております。

特に雇用情勢につきましては、4月時点の有効求人倍率が0.60倍と低い水準で推移しており、依然として厳しい状況となっております。商工観光労働部といたしましては、引き続き中小企業の資金繰り支援や雇用対策など、県内中小企業者、労働者に対するセーフティネットの充実に努めるとともに、成長分野に力点を置いた施策を積極的に推進し、県内景気の浮揚に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、お手元の平成23年度主要事業及び新規事業説明資料について御説明させていただきます。1ページをお開きください。

初めに、当部の組織機構についてでございますが、商工観光労働部は昨年度より、部内に局を置く部内局制を導入しております。商工労働局、新産業振興局、観光経済交流局の3局体制で、本庁10課、出先機関5機関で、職員数は本庁172名、出先機関108名の、合わせて280名となっております。

なお、資料の2ページから9ページまでは、当部の役付職員名簿及び事務分掌となっております。

続きまして13ページでございますが、平成23年度当初予算の総括表を掲げておりますが、一般会計、特別会計合わせまして472億1,600万円余で、前年度当初比で37億3,200万円余の減となっております。

その主な内容は、中小企業の資金調達円滑化のための融資制度に関する経費241億4,000万円余のほか、緊急雇用創出等のための基金事業に関する経費52億5,100万円余、電気自動車等を活用した次世代モビリティの実証実験のための経費8,200万円余、住宅向け太陽光発電設置に対する助成2億円、企業の立地

及び増設を促進するための経費30億1,000万円余、「ようこそくまもと観光立県推進計画」を展開していくための経費2億6,500万円余、くまもと上海事務所の設置等に関する経費2,600万円、KANSAI地域における熊本の魅力を発信していくための経費9,700万円余などでございます。

なお、本年度の主な事業の詳細につきましては、この後、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○田中政策審議監兼商工政策課長 14ページをごらんください。

商工政策課の予算につきまして御説明いたします。政策調整事業費ということで、800万円計上しております。部全体として臨機応変に政策課題に対応するための予算として活用しております。

商工政策課は、以上1件でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。資料の15ページをお願いいたします。

1の商工会・商工会議所・商工会連合会補助でございますが、小規模事業者の振興と安定を目的としまして、経営改善普及事業等を実施します県内61の商工会・商工会議所、商工会連合会に対しまして、人件費及び事業費の補助を行うものでございます。

2の組織化指導費補助でございますが、中小企業等によって組織されます事業共同組合の設立・運営を指導いたします熊本県中小企業団体中央会に対しまして、人件費及び事業費の補助を行うものでございます。

3の地域商工業夢づくり応援事業でございますが、地域経済浮揚のため、地域資源の活用や農商工連携により地域ブランドの確立、小規模事業者の経営力アップなどに取り組み

ます商工会等に対する活動経費補助を行うものでございます。

資料の16ページをお願いいたします。

4の商店街まちづくり推進事業でございます。商店街活性化のための事業でございますが、3つの事業から構成されております。

1つ目は、中心市街地活性化推進事業で、中心市街地活性化基本計画認定市町村及び、これから認定を受けようとする市町村において行われます中心市街地活性化のためのソフト事業に対する補助を行うものでございます。

2つ目は、商店街などが行います社会的課題に資する取り組みや、地域の特性を生かした活性化対策事業、商店街の環境整備のための施設整備事業への支援を行う市町村に対する補助を行うものでございます。

3つ目は、商店街や空洞店舗に、個々の実情に合いました効果的な助言、指導を行うアドバイザーを派遣する商店街アドバイザー派遣事業でございます。

これらの取り組みによりまして、商店街の活性化を支援してまいりたいと思っております。

次に、17ページをお願いいたします。

5の熊本まちなかリーダー育成事業でございますが、新規事業でございます。地域コミュニティや文化、まちづくりの担い手などの社会的機能維持の役割を持つ商店街の疲弊が進んでいることから、商店街の活性化を図るため、商店街の次世代を担うリーダーを育成する講座を、商店街、商工団体と連携して取り組むものでございます。

資料の18ページをお願いいたします。

6の中小企業金融総合支援事業でございます。これは制度融資に関するものでございます。中小企業の円滑な資金調達を支援するため、融資に伴います貸付原資を金融機関に預託して運用しているものでございます。

今年度も7つの資金を用意しており、新規

融資枠としましては全体で356億円となっております。

また、融資に係る保証協会への保証料補助並びに保証協会の代位弁済に係る損失補償もあわせて行っております。

今年度の主な改正点を下段に記載しておりますが、温暖化防止や従業員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、融資対象者の拡充並びに県内中小企業者の利便性向上のため、県外に本店のある県内金融機関も全資金の取り扱いができるようにしております。

資料の19ページをお願いいたします。

7の中小企業高度化資金でございます。まず(1)の高度化資金貸付金でございますが、これは中小企業が協同組合等を組織いたしまして、工場の団地化や共同店舗などを建設する場合に、中小企業基盤整備機構と協調しまして長期、低利の資金の貸し付けを行うものでございます。

貸し付け方法には、A方式、B方式の2種類がございます。A方式は県が中小企業基盤整備機構から資金の一部を借り入れて貸し付けるもので、これに対しましてB方式は、2つ以上の県にまたがる広域事業に対する貸し付けでございます。中小企業基盤整備機構が関係する県から資金の一部を借り入れて貸し付けるものでございます。今年度では、A方式における貸し付けが2組合、B方式による貸し付けが1組合、総額2億円余の貸し付けを予定しております。

次に(2)の設備貸与資金貸付金でございます。これは、小規模企業者等が経営基盤の強化に必要な設備導入を行うための資金でございます。

県がテクノ産業財団に原資を貸し付け、同財団が設備を購入して企業に貸し付けるものでございます。

今年度は、企業への貸し付け拠出は3億円を予定しております。

以上でございます。よろしくお願ひいたし

ます。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。資料の20ページをお願いいたします。

1の若年者対策ワンストップセンター事業及びジョブカフェ・ブランチ事業でございます。

これらは、学生やフリーターを含む若年者への就職支援サービスを一体的に提供し、若年者の就業、さらには常用雇用化の促進を図ることを目的とした事業でございます。

まず(1)の若年者対策ワンストップセンター事業についてですが、これは平成16年からJR水前寺駅に設置しておりますジョブカフェくまもとに関する事業でございます。国のヤングハローワーク、雇用能力開発機構などの関係機関と連携して、就職相談、カウンセリングあるいは職業紹介等のさまざまな若年者雇用に関するサービスを、ワンストップで提供しております。

次に(2)のジョブカフェ・ブランチ事業についてですが、ジョブカフェくまもとの就業支援サービスを地域展開するため、県南の拠点として八代地域振興局にジョブカフェやつしろを設置するとともに、その他の振興局にはジョブカフェ・ブランチを設置し、新卒者対策を含めた、地域における若年者の就職支援サービスに取り組んでいるところでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

2の将来の『夢＝仕事』発見事業でございます。新規事業でございます。

これは、若者の勤労観、職業観をはぐくむために、教育委員会や私学振興課と連携いたしまして、インターンシップを初めとするキャリア教育のさらなる充実を図るための事業でございます。

まず(1)の将来の『夢＝仕事』発見塾については、これは専修学校の講師、施設等を活用した職場体験を実施する事業でございます。

す。

次に(2)の「夢」教育サポート推進事業についてですが、これは企業の経営者や人事担当者等をリストアップし、職業講話等の講師として派遣し、キャリア教育を推進するものでございます。

次に(3)のジュニアマイスター等の就業支援プロジェクトについては、後ほど産業人材育成課から説明いたします。

次に(4)のインターンシップ支援についてですが、これは県内の14の大学、高専等で構成いたします高等教育コンソーシアム熊本が実施いたします、大学生のインターンシップ事業を専任職員で支援する事業でございます。

次に、22ページをお願いいたします。

3の障害者就業・生活支援センター事業でございます。これは障害者の就業のために必要な事業所の開拓、職業訓練のあっせん、職場定着の支援を行うとともに、あわせて生活面の支援を行うための事業でございます。運営主体は社会福祉法人等で、熊本地域、県南、県北、有明、天草の5カ所で実施することとしております。

次に4番の、しごと相談・支援センター事業でございます。これは、くまもと交流館会パレア内のしごと相談・支援センターにおきまして、労使双方からの労働相談等に対応するとともに、就職活動を行う方々に対するキャリアコンサルティング、子育ての女性のための再就職支援プログラム等、仕事に関するサービスをワンストップで行う事業でございます。

次に、23ページをお願いいたします。

5の緊急雇用創出基金事業でございます。これは、失業者の方々に対して、次の雇用までのつなぎとなる6カ月から1年の短期の雇用機会を創出する事業でございます。

2の事業概要の(1)の緊急雇用創出基金事業は県事業、(2)は市町村への補助事業、(3)

は基金での運用利子の積立金でございます。基金の造成額は151億円でございます。平成20年から22年度までの実績及び23年度の当初予算での雇用見込数は、合計で1万4,433人を見込んでおります。

次に、24ページをお願いいたします。

6の、ふるさと雇用再生特別基金事業でございます。これは、地域における継続的な雇用機会の創出を図るものでございまして、雇用期間は原則として1年以上となっております。

2の事業概要ですが、(1)ふるさと雇用再生特別基金事業は県事業、(2)は市町村への補助事業、(3)は基金の運用利息の積み立てでございます。

基金の造成額は61億7,000万円でございます。今年度までの当初予算まで含めた雇用見込数は合計で2,541人を見込んでおります。

労働雇用課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○吉永産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。資料の25ページをお願いします。

まず1の産業人材強化推進事業でございますか、これは産業人材の育成や確保に関しまして、関係機関による連携組織の設置や企業などの相談窓口の開設、一元的な情報提供等を実施するものでございます。

事業の概要でございますが、(1)は関係機関の連携組織としまして、行政、教育研究機関、業界団体などにより組織しました産業人材強化ネットワーク推進会議を設置、運営しております。

(2)と(3)は、いずれもテクノ産業財団に委託して実施するものですが、(2)は企業などからの相談にワンストップで対応するための窓口である産業人材強化支援センターの設置とコーディネーターを配置するものです。

(3)の情報提供は、インターネットでポータルサイトでありますジョブチャンネルくまもとを開設しまして、講座情報や指導者情報等を一元的に提供するものです。

次に2の就業相談及び就業バックアップ事業でございますが、これは県民の就業促進を図ることを目的としまして、県民交流館パレア内のしごと相談・支援センターにおいて、就業相談や技術講習会、さまざまな情報提供を行うものです。

事業の概要でございますが、(1)の就業相談は、主としまして子育て、育児あるいは介護等が終わり、あるいは再就職あるいは初めての就職を希望している人を対象に実施しております。

(2)の技術講習会は、就職希望者にパソコン研修や介護研修を実施するものでございますが、本年度はパソコン6コース、介護員2コースを予定しております。

(3)の情報提供はハローワークと共同してのパート情報や資格取得、職業訓練機関などの情報を提供しております。

続きまして、資料の26ページをお願いします。

3の、熊本高等技術訓練校及び県立技術短期大学校における職業訓練でございますが、これは地場企業の技術力強化や産業界のニーズに応じた職業訓練を実施し、本県のものづくり産業を支える人材を育成するために実施しております。

まず高等技術訓練校では、産業界に必要な実践技術者の養成や、離職者、障害者、在職者等を対象とした多様な職業訓練を実施しております。

事業概要の①に上げておりますように、新規学卒者を対象として自動車車体整備科など3つの科で、1学年50人の定員で職業訓練を実施しております。

このほかに、②以下のように、離職者、障害者などを対象とした職業訓練にも取り組ん

でおります。特に、本年度②の離職者の訓練については、訓練コース、人員ともに拡充しております。

次に、27ページをお願いします。

(2)の、技術短期大学校における職業訓練でございますが、技術短期大学校は平成9年4月に設置され、技術革新による高付加価値化、情報化等に対応できる高度な技術、知識を兼ね備えた実践技術者を育成するため、現在①にありますとおり精密機械技術科など5つの専門課程を設けて、1学年110人の定員で人材育成を行っております。

次に、28ページをお願いします。

4のジュニアマイスター及び高校生技能士倍増による就職支援プロジェクト事業でございますが、これは、さきに新規事業として労働雇用課から説明がありました将来の『夢＝仕事』発見事業の構成事業であります。県内の高校生が熟練技能者等の高度な技能・技術に直接接触し、技能・技術の向上や職業意識の醸成を図ることにより、就業支援を実施するものです。

事業の概要でございますが、熟練技能士のほか企業の技術者等を専門高校に派遣しまして、生徒に対する技能検定や各種大会に向けた技術講習会、それに教員のための実技指導を実施するものです。

次に5の電動モビリティ技術教育推進事業でございますが、これは県が進めております次世代モビリティの推進につきまして、この分野におきます技術の普及や人材育成を行うものです。

事業の概要でございますが、県内の大学や高校をサポート校として認定しまして、このサポート校に対する企業等の技術者によります技術講習会を実施する一方で、サポート校等においては県内の小中学校への新技術の普及啓発をお願いするものでございます。

人材育成課は以上でございます。よろしく

お願いします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。29ページをお願いいたします。

まず1番のリーディング企業育成支援事業でございますが、県が付加価値10億円を目指す企業を認定いたしまして、補助金を交付しますほか、県、産業支援機関、金融機関等がサポートチームを編成して、総合的かつ継続的な支援を行うことによりまして、付加価値の高い企業の育成を図るものでございます。

続きまして2番の大都市圏におけるビジネスマッチング推進事業でございますが、ふるさと雇用再生特別基金を活用した事業でございます。東京、大阪、熊本テクノ産業財団の3カ所に、合計8名の人員を配置しております。大都市圏の企業を初め県外の企業と県内の中小企業の取引あっせんを支援するものでございます。

30ページをお願いいたします。

3番のインキュベーション施設運営管理事業でございますが、新規事業の創出を図るために県が設置しております夢挑戦プラザ21、夢挑戦プラザ県北、県南この3つの施設の管理運営の委託を行うほか、中小企業基盤整備機構が設置しておりますくまもと大学連携インキュベータにインキュベーションマネージャーを配置して、新規創業者の支援を行うものでございます。

次に4番の産業振興ビジョン推進事業でございますが、昨年12月に策定いたしました県産業振興ビジョン2011を推進するための委員会の開催や各種協議会の活動を支援するものでございます。新規事業となっておりますが、ビジョン策定を契機といたしまして、既存事業を整理統合したものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

5番の事業革新支援センター事業でございますが、財団法人くまもとテクノ産業財団に

よりも新たな販路拡大や新分野進出など、いわゆる地域企業の技術革新を支援するための事業でございます。専門家の派遣等に対する支援を行っております。

続きまして6番の課題解決型農商工連携推進事業でございますが、緊急雇用創出基金を活用した新規事業でございます。産業技術センターにおいて県産の農林水産物を使用した加工食品の試作を支援して、新商品の開発を支援するものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

7番の地場企業立地促進費補助でございますが、新規事業でございます。地場企業の県内における工場の新増設並びに新規雇用を促進するために、誘致企業と同等の助成を行うものでございます。補助率、補助限度額は、下の表のとおりでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

8番の次世代モビリティ普及促進事業でございますが、昨年本田技研工業と包括協定を締結させていただきましたが、電気自動車などの次世代モビリティに関する実証実験の実施、さらには電動バイクの導入に係るリース料の補助、グリーンニューディール基金を活用した充電装置の整備等を行うものでございます。

次に9番の地域企業海外展開支援アドバイザー設置事業でございますが、ことしの秋に開設予定の熊本上海事務所新たに工業専門のアドバイザー1名を配置し、地域企業の海外展開を支援するものでございます。

次に10番の骨材需給実態等調査事業でございますが、これも新規事業でございます。骨材需給の実態の把握及び今後の需給予測等に関する調査を行うことによりまして、今後の海砂利採取のあり方等の検討の基礎資料とすることにいたしております。

続きまして、34ページをお願いいたしま

す。

11番の次世代マグネシウム合金市場化推進事業でございますが、これは新規事業でございます。

科学技術振興機構の補助を受けて取り組んでおります熊大マグネシウム合金の早期の事業化に向けまして、ふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまして、くまもとテクノ産業財団において加工技術を確立するための技術者や、市場開拓を行う人材の育成の支援を行うものでございます。

下段の12番、次世代マグネシウム合金事業化推進事業でございますが、これも新規事業でございます。地域企業によりまして熊大マグネシウム合金の試作品の製作、販路開拓等に資する取り組みに対する補助でございます。補助率は、2分の1でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

13番の「食と健康」産業創出支援事業でございますが、本県の豊富ですぐれた農林水産物と充実した医学系大学等の研究基盤を活用して、科学的根拠に基づいた付加価値の高い機能性食品の開発を支援するものでございます。

下段の14番、戦略的知的財産推進事業は、地域企業の知的財産にかかわる意識の醸成や、企業や大学等が持っております知的財産のマッチングを図るためのセミナー、専門家の派遣を行うものでございます。

産業支援課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。36ページをお願いいたします。

上の1の新規事業、新エネルギー導入・技術実証事業についてでございますが、民間事業者が水俣市で行いますハウス農業施設や漁業用施設でのソーラー等の新エネ導入、それと組み合わせた環境制御装置を一体的に研究

するビジネスモデルづくりと、あわせて中小企業のエネルギー使用量の見える化といえますか、省エネを進めるための事業を組み合わせまして、情報通信技術を活用して最適に電力の需要供給を調整する送電網、いわゆるスマートグリッドの将来的な構築を目指した実証事業に対して県が補助を行うものでございます。

下の2番目の新規事業、太陽光発電を利用した農業の実証事業でございますが、減光等が懸念される中でございますが、ハウス農業の脱化石燃料化の対策といたしまして、まずは県がビニールハウスへの最適な太陽光パネルの設置についての設置の方法とか発電状況の調査とか、それらが野菜等に与えます作物への影響等の調査を民間事業者に委託して実証調査を行うものでございます。

それから下の37ページでございますが、3のソーラーパーク推進事業でございます。

住宅補助、ことしで3年目になりますが、2月に補正で組ませていただいた2億2,000万円余が、いわば23年度事業の前倒しという意味もありましたことから、23年度は財源の確保と県民ニーズの見合いの中で、規模にかかわらず定額で5万円ということで、4,000件分2億円を計上させていただいたものでございます。

下の4番のソーラーコールセンター運営支援事業についてでございますが、これはソーラー関係のいろんな補助金、工事契約、維持管理等いろんな苦情や相談をワンストップで受けるために、民間が開設しましたコールセンターの運営を、ふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまして、23年度までの2年間支援を行うものでございます。今年度が支援の最終年度に当たりますので、来年の自主運営にうまく移行できるように、今後とも支援を行っていきたいと考えております。

それから、お手元に資料は特にございませんが、口頭で1つだけ御報告をさせていただきます。

きます。

先週、本会議で知事、部長の方から触れておりました本県の総合的なエネルギー政策の策定検討についてということでございます。その経緯とか今の状況をちょっと御報告させていただきます。

まず経緯でございますが、県では昨年度、総務省の緑の分権改革推進事業というものを使いまして、県内のいろんなソーラーとか水力とかの新エネルギーの利用可能量等の調査を行っております。この調査と並行いたしまして、昨年8月から有識者による検討会議を設けさせていただきまして、その調査の結果とか、当時国がつくってございました国のエネルギー基本計画等を参考にいたしまして、本県としてのエネルギーの導入の方向性をいろいろ議論いただきました。その結果を、ことし2月に報告をまとめていただきまして、熊本県の新エネルギーの現状とか、向こう10年間の導入の目標値とか、あるいは必要な施策の方向性等を御提言いただいたところでございます。

これに基づきまして、23年度には庁内の関係課から成る協議を行いまして、新エネルギー導入促進の戦略プラン的なものを策定する予定でございました。

しかしながら、状況の変化といえますか、今回の東日本大震災を契機にいたしまして、原発の事故も踏まえまして、新たに新エネルギーの導入はもう少し加速させるべきだという方向性が、国の方でも議論を始められたところでございまして、国のエネルギー環境戦略の策定あるいはそれにぶら下がりますエネルギー基本計画の全面改定が今後進んでくるという状況の変化が出てきております。

あわせまして、全国的な電力不足の問題も出ておりまして、省エネというのもエネルギー政策の中でも大事な位置づけというものになされつつあります。

こういった新エネの動向あるいは省エネに

ついで今後の方向を踏まえて、本県といたしましての総合的なエネルギー政策について、県議会にも御相談しながら、今年度、全庁的に検討していくことにしたいと考えているところでございます。

長くなりましたが、新エネルギー産業振興課は以上でございます。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございます。説明資料38ページをお願いいたします。

まず1番の企業誘致事業でございますが、企業を訪問して最新の情報や本県の立地環境をPRするなど企業誘致をスムーズにするとともに、既に本県に立地されておられる誘致企業のフォローアップを行うための事業でございます。

2番目の戦略的企業誘致推進事業でございますが、東アジアに立地します外国企業の誘致推進及び企業立地に関する情報をワンストップで提供するホームページを整備する事業でございます。

3番の企業誘致トップセールス事業でございますが、企業の投資決定に関与される役員などを対象にトップセミナーを開催いたしまして、知事が直接本県への誘致を働きかける事業でございます。半導体関連企業向けと自動車関連企業向けのトップセミナーを計画しております。

39ページをお願いいたします。

4番の産業支援サービス業等集積促進事業でございますが、コールセンターなどの産業支援サービス関連企業の誘致を推進する事業でございます。誘致した企業への補助金やテクノプラザビルの維持管理等に要する経費でございます。

5番の企業立地促進費補助でございますが、これは誘致企業が事業所の新設または増設を行った際に、設備投資や雇用の実績に応じまして補助金を交付するものでございます。

40ページをお願いいたします。

6番の企業立地促進資金融資事業でございますが、企業立地の促進と県営工業団地の分譲促進をするために、長期かつ低利の資金を融資する制度でございます。

7番の工業団地施設整備事業でございますが、菊池市旭志・川辺地区に整備を進めております菊池テクノパークの造成工事等に要する経費及び県南地域の市町村が行う工業団地整備を支援するための調査事業等でございます。

企業立地課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○宮尾観光課長 観光課でございます。41ページをお願いいたします。

20年度に策定いたしましたようこそくまもと観光立県推進計画に掲げます4つの戦略、この2番目に4つの戦略を書いてございますが、これに基づいて各種施策を展開させていただいております。特に九州新幹線全線開業に伴う誘客効果の最大化を図るとともに、県民総参加による観光立県の実現を推進してまいりたいと思います。

具体的には、42ページ以降でございます。42ページをお願いします。

歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略でございますが、2番の競争力の高い旅行商品による集客力の向上の中で、(3)五木観光振興プロジェクト事業、これは五木の観光振興につきまして平成21年度からやらせていただいておりますが、年々充実してきておりまして、ことしもバスツアー等の支援を行いたいと思っております。

ちなみに、昨年度は11社に65本、総客数も2,200人弱というところで、実績も年々上がってきております。

43ページをお願いいたします。

訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略でございますが、いわゆるようこそおもて

なし県民運動の展開の部分でございますが、(1)観光立県県民運動展開事業で、新幹線全線開業に向けまして、民間団体のたくさんの方々がおもてなし運動を始めてくださっております。その中で、昨年度も80団体以上に支援をするなど、おもてなしの活動を一緒に盛り上げさせていただいております。

44ページをお願いいたします。

発信力を強化し国内各地から熊本に人を招く戦略、これがやはり金額的にも一番大きいものでございますが、九州新幹線全線開業を契機とした取り組みの強化でございます。

具体的に(1)九州新幹線全線開業キャンペーン、これは10月からでございますが、南九州3県、熊本、宮崎、鹿児島やJR6社、全国のJR各社等と連携いたしまして、destinationキャンペーンも行いたいと思っております。いわゆる全国規模のキャンペーンになりまして、特にことしは熊本でオープニングイベントを、10月の8、9日の予定でございますが、オープニングイベントを熊本でやりたいと思っております。

(5)これは新規でございますが、阿蘇観光南北ルートPR事業、いわゆるこれは阿蘇方面に向かいますルートで、渋滞緩和とあわせまして、俵山ルートとか北外輪ルート等の沿線の観光資源をあわせて魅力を発信することによりまして、土木部と連携して行っておりますが、阿蘇のまた新たな魅力発信と渋滞緩和等に努めていきたいと思っております。

45ページをお願いいたします。

外国から熊本に人を招く戦略でございます。これは報道でもされておりますように、大震災の影響で海外からは依然大変厳しい状況がございます。ひところ9割減、現在でも6割減ぐらいの状況でございますが、前倒しで中国、韓国、台湾等からのメディアや関係者の招聘、あるいは現地でのプロモーション、トップセールス等もやっておりますが、そういうことでスケジュール前倒しでやらせ

ていただいております。

それから、この資料にございませんが、現在の観光立県計画が今年度23年度まででございます。次期立県計画24年から27年計画につきましては現在、策定を着手させていただいております。守田委員長の方にも、観光審議会の委員として審議でお世話になっているところでございますが、この審議会を数回ほど経まして、今年度末までに審議会での最終案の答申をお願いしたいと思っております。24年度、来年度早々にパブコメや議会等への報告を経まして、6月以降に計画策定の予定でございます。

以上、報告させていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

○山内国際課長 国際課でございます。資料46ページをお願いします。

まず最初に1番、熊本の強みを活かした国際交流・国際貢献でございます。

事業概要は、(1)姉妹友好交流事業。平成24年度、来年度になりますが、3地域とも30周年を迎えます。その30周年に向けた企画検討を行うとともに、姉妹提携交流を通じ、相互理解の促進、県民の国際感覚の涵養を図ってまいりたいと考えております。

(2)国際交流海外派遣事業ですけれども、本年度、韓国忠清南道庁に職員を1名派遣しております。

(3)国際経済交流拠点構築事業でございますが、ことし10月に中国－ASEAN博に出展する予定でございます。

また②ソウル国際酒類博覧会、これは5月にソウルの方で出展をしたところです。

(4)海外研修員等受入事業ですけれども、本年度は技術研修員3名、県費留学生1名を予定しております。

47ページ、多文化共生の地域づくりでございます。中身は、まず(1)JETプログラム、本年度は合計135人の予定をしております。

す。

(2)国際相談コーナー運営事業。外国人からの各種の相談に応じております。

3番、北朝鮮拉致問題啓発事業。事業の目的のところにもありますとおり、国際的な人権侵害問題である拉致問題の解決に向けての啓発活動に取り組むこととしております。

資料48ページに移らせていただきます。

くまもと上海事務所設置事業。今年度の新規事業でございますが、県、熊本市、熊本大学の3者共同で熊本上海事務所を年内を目標に設置したいと考えております。現在、場所につきましては、2、事業概要の真中に書いておりますが、上海市の中心の商店街であり、交通の便が非常によく、かつ県民の方々にも覚えやすい、わかりやすいということで、そこにあります上海伊勢丹百貨店が入居している裏側のビルの15階を今予定しております。

業務内容のところにありますとおり、各種ビジネス支援、観光客誘致、留学生の誘致等の業務をやってまいりたいと考えております。

次に5番、中小企業海外チャレンジ支援事業ですけれども、2、事業概要のところにありますとおり、まず(1)ですが、農商工連携県産品海外売込み事業、これは農水部とも一緒になり、シンガポールにおいて知事トップセールスを実施するようにしております。

(2)の海外経済交流ネットワーク事業、シンガポール等にビジネスアドバイザーを配置し、県内企業の支援をやります。

次49ページですが、6、県産品チャイナチャレンジ支援事業ですけれども、これは新規ですが、事業内容のところを書いてありますとおり、(1)中国でのくまもと物産展開催事業ということで、上海第一ヤオハンにおいて、例年1月に開催される日本こだわり食品フェアに熊本県ブースを出展することとあわせ、(2)海外での商標の冒認出願対策、いわ

ゆる抜け駆け対策ということで、専門の調査会社に委託をして、「熊本」という名前の商標の申請が出てないかというのを調査することとしております。

以上です。

○坂本くまもとブランド推進課長 50ページをお開きいただきたいと思います。

まず1点目でございますが、KANSAI戦略推進事業でございます。

事業目的といたしましては、九州新幹線の全線開業効果を最大化させるために、徹底的に熊本を売り込んで認知度の向上を図ってまいりたいということで考えております。

主な事業といたしましては、熊本の食を生かしたファンを拡大するということです。

2点目が、くまモンプロモーションということで、平成22年度に「くまモン話題化作戦」をやりましたところ、昨年度末くまモンの認知度が大阪市エリアで41%という高認知度を獲得しております。そういうくまモンをイメージキャラクターとして活用いたしまして、その人気を不動のものとしながら事業展開を進めてまいりたいということで考えております。

あわせまして、甲子園球場でのいろいろなプロモーション活動等々を実施してまいりたいと考えております。

(4)でございますが、4カ年戦略の中で目標値を設定いたしておりまして、平成23年度における熊本県の認知度の目標を26%ということで考えております。21年度で調査した段階では21%でございましたので、今回あわせまして認知度の調査に取り組んで、くまモンの認知度をさらに熊本県の認知度ということで高めてまいるように努めてまいりたいということで考えております。

51ページでございます。

県産品販路拡大強化支援事業でございます。九州新幹線の開業に伴いまして、お土産

品の開発だとか、農工商連携等における商品等のPR支援を行って、大都市圏における県産品の販路拡大を行ってまいりたいということで考えております。

事業概要でございますが、1点目が、お土産等販路拡大支援事業といたしまして、平成22年度に開業を機といたしまして「くまもとうまカモン！」ということで20品目を選定いたしまして、販売を開始いたしております。これについて支援をしてまいりたいというふうに考えております。

それとあわせまして、県産品を首都圏等に一堂にそろえましてくまもとフェア等を開催して、県産品の販路拡大を図ってまいりたいと考えております。

(3)でございますが、首都圏レストラン販路開拓事業でございます。希少食材等につきまして、首都圏のレストラン等のシェフ等をお招きいたしまして、よりよいものを見出さしていただき、そういうものを使ったものを、試食会等を開催しながら販路開拓を進めてまいりたいということで考えております。

3、農商工連携サポート事業でございますが、昨年度までにくまもと農商工連携100選ということで、102の商品を選ばせていただいております。その102の商品を、販路拡大を図るために、東京、大阪等で展示会並びに商談会を出される場合、その出展費用の一部を補助する事業でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○守田憲史委員長 それでは、企業局の総括説明を川口企業局長からお願いします。

○川口企業局長 企業局でございます。よろしくお願いたします。

企業局の事業概要につきまして、御説明申し上げます。現在、企業局で公営企業として経営しております事業は、電気事業、工業用

水道事業及び有料駐車場事業の3つでございます。

まず組織機構でございますけれども、お手元の資料の52ページをごらんいただきたいと思います。資料の右側に本庁、左側に出先を記載しております。本庁は総務経営課と課内室として荒瀬ダム撤去準備室、それから工務課の2課1室体制となっております。

また左側の出先機関でございますけれども、発電総合管理所及び天草に都呂々ダム管理事務所を設置しております。

職員数は本庁が44名、出先機関が24名、計68名体制で、昨年度に比べますと2名減となっております。

各事業の経営に当たりましては、本年3月に第3期の経営基本計画を策定しております。それに基づき経営基盤の強化と効率的な事業運営に努めているところでございます。

次に、各事業別に概要を御説明したいと思います。まず電気事業につきましては藤本発電所、これは荒瀬ダムでためた水で発電していた水力発電所ですけれども、これを除きまして、7つの水力発電所と阿蘇車帰風力発電所の計8発電所を運営しております。九州電力へ売電を行っているところでございます。

なお、荒瀬ダムにつきましては来年度、ダム本体の撤去に着手する予定でございます。

電気事業におきましては、藤本発電所の廃止に伴います電力収入の減少、あるいは荒瀬ダム撤去費用の支出の増加によりまして、厳しい経営状況が見込まれております。このため、荒瀬ダム撤去資金の確保につきまして国に対し支援を求めますとともに、国と県の検討会議におきまして撤去費用のコスト削減に向けた検討を行っております。さらには、企業局としても経費削減、収入確保などの経営努力に努めるほか、今後、経営規模縮小に応じて組織体制のスリム化にも取り組んでまいります。

次に工業用水道事業につきましては、有明、八代、苓北の3つの工業用水道事業を経営しております。このうち有明工業用水道事業につきましては、多量の未利用水に加えて多額の竜門ダム関連経費によりまして、依然として厳しい運営が続いております。このため、本年3月に有明工業用水道事業経営再建計画を策定しまして、今後この計画に沿いまして、収入増加策として企業誘致部門や関係市町との連携をさらに強化し、新たな需要開拓に努めますとともに、経費削減等に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に有料駐車場事業でございますが、利用台数は減少傾向にありますものの、安定した経営を維持しているところです。引き続き、中心商店街等との連携強化によりまして、利用台数の増加に努めていきたいと考えております。

詳細につきましては次長から御説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○古里企業局次長 55ページをお願いいたします。企業局3事業会計の、今年度の当初予算の総括表でございます。

各事業ごとに収益的収支、資本的収支に分けて記載しております。

収益的収支と申しますのは、事業活動に伴って発生します収入と、そのために必要な給与や事務費などの維持管理費でございます営業活動に関する支出というふうに考えております。

また資本的収支につきましては、企業債の借入れや貸付金の返還に伴う収入と、施設の建設改良や企業債償還金など資産形成に係る支出を示しているものでございます。

まず一番上の電気事業でございますが、収益的収支の損益の欄でございます。5億8,400万円余の損失を計上しております。これは先ほどお話がございましたように、荒瀬ダムの撤去に向けた費用を予算計上したことによる

ものでございます。

次の欄、工業用水関係でございます。同じく左から4番目の損益の欄でございますが、収益的収支で2億3,800万円余の損失を計上しております。これは有明工水において多量の未利用水を抱えているということで、収入が伸びず、加えて先ほどお話がございました竜門ダム関連の費用負担によるものでございます。

次に一番下から2番目の行でございますが、有料駐車場でございます。収益的収支の中で約4,500万円余の利益を計上しているような状況でございます。

右側の資本的収支の一番上の電気事業でございますが、企業債の償還金の減少によりまして支出が減少しているような状況でございます。

次に、次の欄の工業用水でございます。長期借入金の償還金の増加に伴い支出が増加しております。

次に、56ページをお願いいたします。

企業局の各事業の経営に当たりまして、昨年度策定しました第3期の経営基本計画に基づきまして、経営の基盤強化及び効率的な事業運営を図ることとしているところでございます。

57ページでございます。

各事業の概要でございます。まず、電気事業の1の施設等の状況でございます。先ほどお話がありましたように、7つの水力発電所で、また1つの風力発電所、阿蘇市の車帰地区で発電を行っている状況でございます。

2の経営状況でございます。藤本発電所の発電停止によりまして電気料の収入が減少しましたこと及び荒瀬ダムの撤去関連費用の計上によりまして、平成22年度で4億8,300万円余の損失、本年度はさっき申し上げましたとおり5億8,400万円余の損失を見込んでおります。

阿蘇車帰の風力発電につきましては、企業

局内部のプロジェクトチームによりまして最適な運転の方法を確立するための実証実験作業を行うなど、発電電力量の増加による収支改善に取り組んでいるところでございます。

次に、3の藤本発電所、荒瀬ダムについてでございます。平成14年12月に決定いたしました荒瀬ダムの撤去につきましては、撤去費用が大幅に増加する見込みとなり、電気事業の内部留保資金では撤去費用が賄えないなど前提条件が大きく変わったことから、平成20年11月に荒瀬ダム存続の方針が示されました。しかし、平成22年2月でございますが、水利権更新の見通しが不透明になったこと、地域の混乱を長期化すべきでないとの理由から、再び撤去の方針を示し、同年3月には藤本発電所の発電を停止、ゲートを開放しております。

次に、58ページをお願いいたします。

撤去の方針に沿いまして、昨年度からそのための取り組みを進めております。このことにつきましては、後ほどその他の報告の中で御報告させていただくことにしておりますので、申しわけございませんが、重複いたしますので説明は割愛させていただきたいと思っております。後ほど御説明をさせていただきます。

次に、59ページをお願いいたします。

工業用水関係でございます。1の施設等の状況、記載のとおりでございます。有明、八代、苓北、3つの工業用水を経営しております。

2の経営状況の(1)でございます。事業全体としましては、有明、八代の両工業用水におきましては、多量の未利用水を抱え大変厳しい経営状況でございます。

事業ごとの状況でございますが、(2)の分でございます。有明につきましては、平成13年度末に竜門ダムが完成いたしました。その関係で関係経費が増大し、平成14年度から大幅な赤字になっております。このため、利用されていない水につきまして、平成18年度に

上水道の水源の確保を計画されていましたが荒尾、大牟田の両市に、上水道の事業で転用を行ったものでございます。しかし、転用後も1日当たり1万9,000立方メートルの未利用水を抱え、厳しい経営状況が続いているため、昨年度策定いたしました経営再建計画に基づき本年度、有明工水需要開拓推進会議を設置し、商工観光労働部、地元市町との連携をさらに強化し、新たな工業用水の需要の開拓に努めているところでございます。

60ページをお願いいたします。

有料駐車場でございます。1の施設の概要のとおり、熊本市安政町で298台の收容能力を持ちます有料駐車場、それから新屋敷にございます21台と16台が收容できます月極めの第2有料駐車場を経営している状況でございます。

2の経営の状況でございます。(1)でございますが、郊外への大型店出店によりまして、中心市街地への入込客の減少、それから中心市街地での大型立体駐車場の増加により、利用台数は減少傾向にあります。毎年度利益を計上するような状況で推移しております。

(3)でございますが、本事業につきましては、平成20年度に事業のあり方について検討を行い、当面事業を継続していくこととなりましたが、平成26年度をめどに再検討を行うというようなことにしているところでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○守田憲史委員長 次に、労働委員会事務局の説明を柳田労働委員会事務局長から願います。

○柳田労働委員会事務局 労働委員会事務局でございます。

労働委員会の業務及び予算の概要等につい

て、御説明いたします。お手元の説明資料の61ページから64ページになります。

まず、労働委員会は、労使間に紛争が生じ、自主的な話し合いで問題が解決できない場合に、紛争解決を早め安定した労使関係を築き上げるため、労働組合法に基づき設置されております。

委員会の委員は、公益委員、労働者委員、使用者委員、それぞれ5名の計15名で構成されております。

労働委員会の業務は、大きく分けて3つございます。

第1は、審査業務でございます。これは、労働組合等が使用者に組合活動を阻害するなどの不当労働行為があったとして救済の申し立てを行った場合に、調査、審問を行い、必要に応じて救済命令あるいは和解等により解決を図るものでございます。

第2は、調整業務でございます。これは、労使間の紛争が労使の自主的な話し合いで解決しない場合に、当事者からの申請に基づき、あっせん、調停及び仲裁を行い、解決を図るものです。

第3は、個別労働関係紛争のあっせん業務でございます。労働者個人と使用者間の紛争を解決するため、平成15年度から知事より委任を受け、取り組んでいるものでございます。

平成22年に取り扱いました事件でございますが、不当労働行為審査事件が3件、調整事件が11件及び個別労働関係紛争のあっせん18件、合計32件でございました。こうち4件を平成23年に繰り越しておりましたが、現在は4件とも終結いたしております。

次に予算でございますが、当委員会の予算は委員会費及び事務局費で構成されております。委員会費は、委員報酬でございます。事務局費は、職員の人件費及び調整、審査業務を執行するために必要な経費となっております。

予算総額は、1億500万円余となっております。

以上、よろしく願いいたします。なお、課長からの説明は、省略させていただきます。

○守田憲史委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思いません。質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 新エネルギー産業振興課長の方から、資料には記載がないということで、エネルギー政策ですね、この前も本会議で議論になっておりましたけれども、本年度は本来であれば庁内協議を行い、今話にありましたが、戦略プランを策定させるというお話でございましたが、いろいろな国の動きも含めて、少し新エネルギー導入が加速化という方向で今後検討というお話だったと思いますが、今後検討されるに当たって、また、どこで検討されるのか。そもそも昨年の8月に検討会議を開催してまとめられたと思えますけれども、またそういった検討会議で検討されていくのか。そしてまた、そのスケジュールを教えていただきたいと思えます。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネそれから省エネを含めた総合エネルギー戦略の策定の今後の進め方についてということだと思えますけれども、昨年度、新エネにつきまして、いろんな大学の先生とか企業の専門家の方を交えた検討委員会を開催させていただきました。

今年度までに、基本的には国の方で今後どれくらい新エネを伸ばしていくかとか、その数値的な話がいろいろ議論が改めてされると伺っております。ですから、基本的には昨年までの議論を踏まえた上での、どれくらい伸ばしていくかというそのところに注目しているところでございますので、庁内で関係課

いろいろ部局がございますので、新エネ部分についてはそういう庁内的な、まあP Tになるのか、組織体の検討はこれからでございますが、それを中心にやっていければと思っております。

また、省エネとか新しい点も出てまいりましたので、そこら辺は有識者の方からいろいろ御意見を伺うなりして、全体的な総合的なプランになるような中身に今後検討を進めていきたいと思っております。

スケジュールも含めて現在検討中でございますが、国のペースでいきますと、今の報道では来年度までかけてやるという話が出ておりますが、それとはいえ来年度に向けての新しい予算上のいろんな事業も国の方から出てくると思われますので、それにもらみながらスケジュールを考えていきたいと思っております。基本的には、今年度、来年度かけて進めていく話になるのかなと、今時点では考えているところでございます。

○鎌田聡委員 基本的には、その数値目標あたりが国から示されて、それをどう織り込んでいくのかというようなお話ではなかったと思っておりますので、私は県がつくった報告書を見ておりませんが、ぜひそういった報告書もこの場に、現在の報告書はどういう中身なのか、そしてどのようにそれを変えていくのか、大枠は変わらないと私は思うんですよね。新エネルギーのメニューがそう幾つもある話ではないと思っておりますし、新たな取り組みあたりがどれだけあるかわかりませんが、できればそのような報告書を出していただいて、今後、その部分でどのように、方向性だけでもまず示していただいて、特に新エネルギーの問題につきましては、やっぱり大きなテーマとして、国もそうだし、この委員会でも大きなテーマとして取り扱うべき問題だと思いますので、その点ぜひ今後、逐次この委員会の中でも検討の部分をお報告いただいて

対応していただきたいと思いますが、まず報告書をぜひいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○森永新エネルギー産業振興課長 一応、今の御要望というか御意見がございましたので、ちょっと残りの部数を確認いたしまして、何らかの形でお届けしたいと思っております。

それから、随時議論をやっていくというお話を今伺いましたので、我々も検討状況をまた委員会の方にもお知らせしながら、中身を固めていければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○守田憲史委員長 その報告書は、各委員全員に配ってください。お願いします。

ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 説明資料の18ページ、中小企業金融総合支援事業について、お尋ねをしたいと思っております。

先ほど説明でありました239億円余り、県から金融機関への預託という御説明でしたけれども、ちょっとお尋ねをしようと思うんですけれども、これはそもそも、中小企業が金融機関を通じてこの融資を受けたいというときに、金融機関によってその融資の条件が変わるとか、そういうのはあり得るのでしょうか。

○福島商工振興金融課長 ここに予算計上しておりますのは県の制度融資でございますが、これは融資条件については一律になっております。どこの金融機関で借りても、同じ条件で借りれるということになっております。

○前田憲秀委員 わかりました。各金融機関、ここには金融機関も拡大したということも載っておりますけれども、プロパーで貸す

分は金融機関のいろんな事情、諸条件があると思うんですけども、この事業目的としての中小企業の円滑な資金調達等は、なかなか、本当に現場の中小企業さん、なってないような気もいたします。ですから、そこら辺の調査をぜひしっかり指導徹底もお願いしたいなという要望をしておきます。

それと、あと1点だけいいでしょうか。

代位弁済についてなんですけれども、昨年からことしにかけて代位弁済の件数、金額、そこら辺の推移はわかりますか、今。

○福島商工振興金融課長 済みません、ちょっと手元に資料がございませんので、後で御報告を……

○前田憲秀委員 いいですよ、後でいただければ。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 33ページ、産業支援課の次世代モビリティ普及促進事業ということで、二輪も含めて電気自動車ということで、普通充電器を道の駅に置いておくということですけども、実際に今、どのくらい県内で走っているんでしょうか。それとあと、その充電器を何カ所ぐらい計画されているのか、教えてくださいたいと思います。

○高口産業支援課長 現在、電気自動車の導入状況につきましては、3月末で調査したデータですけども、その時点では80台でございます。今、市販されているのは三菱のアイミーブとそれから日産のリーフという自動車が主に走っておりますけれども、去年から本格的に市場に入ってまいりましたので、これから急激に多分ふえていくのではないだろうかというふうに考えています。

それから充電設備の今後の整備計画でござ

いますけれども、現在、民間等も含めて、私どもの方で設置しますが、今年度から3年間で急速充電器を10カ所程度、それから普通充電器を80カ所程度を整備したいというふうに考えております。今年度は、その中で急速を4機それから普通充電を30カ所程度整備したいというふうに考えておまして、これについては普通充電の方は現在、整備費の方は県の方で持ちますが、その維持管理費については設置したところに持っていただくということで、今希望を募っております。この状況を見ながら、県内の配置のバランスとか、それから先ほど御説明しましたモビリティ実証実験を初めとする社会実験等の実施を円滑に進めるという観点等を考慮しながら、設置場所を決めていきたいというふうに考えております。

○鎌田聡委員 済みません、ちょっと不勉強で。さっきのエネルギー問題じゃないですけども、今、節電というふうな大きな流れがあるんですけども、それを電気を使うとそれに逆行しないかなというふうな、素人考えであります。これはどうなんですか。電気をどんどん使うということに対しての、そこは違いますよというような話なんですか。

○高口産業支援課長 確かに、今委員御指摘のように、電気自動車は当然電気を使いますので、それに関しては節電という、電気の使用量を減らすという観点からすると確かにマイナスの要素もあるのは事実でございます。ただ、一方では経済産業省等の情報によりますと、今回の東日本大震災におきまして、このEVというのは、ある意味では充電器を乗せている移動体というふうな位置づけができます。15キロとか20キロクラスの充電器を乗せておりますので、それがあということ、例えば停電になったときにそこからかなりの量の電気を供給できますので、例えばち

よつとした情報を取るとか、そういったものにはできますので、そういった非常時等を想定した場合にはEVもそれなりに意味があるというふうな考え方もございまして、今国の方ではそういったEVの新しい利用策、自立電源のツールとしてのEVというふうな観点等も、これから検討すべきではないかというふうな議論があっているというふうにお聞きしております。確かに、EVそのものは電気を使うんですが、将来的にはこれを、例えばソーラーの電源とくっつけて、なるだけ市販電気を使わないとか、そういった方向も出てまいるかと思っておりますので、現時点では使うことになりませんが、将来的にはそういったことを考えていきますと、必ずしも節電にマイナスというふうにはならないのではないかなというふうに考えております。

○鎌田聡委員 わかりました。一面ではそういった考え方もあるんだなということで、理解できました。

あとは、この普及に向けて補助金あたりはどなっているんですか。

○高口産業支援課長 EVそのものの導入でございまして、国の方で補助制度がもう既にございますので、それを活用して、アイミーブとかですと大体100万近いぐらいの補助が国の方から出てございます。一応これに関しては全国の都道府県の中では独自で、補助制度を持っている都道府県もございまして、現時点では私どもの方は、まだそこは用意をいたしておりません。また、今アイミーブの方が安い価格で出しておりますので、その動向を見ながら、本格的なEVの普及は、私どもも少し充電装置も置かないと、皆さん安心して走れない状況もあるかと思っておりますので、その充電装置の整備の状況とあわせながら、単独の補助制度を考えるかどうかは今後考えて

いきたいといふうに考えています。

ただ、二輪の方は今、資料の中にも入れておりますように結構EVの二輪車というのは高い価格を設定してございますので、そこは普通の二輪車と遜色ないぐらいに、近いところをリース料として補助する制度を今年度からつくっております、これによってEVの二輪の導入には支援していきたいというふうに考えています。特にEVのネオという、本田技研さんがつくっていらっしゃる二輪は熊本製作所でつくっていただいている二輪車でございますので、地産の二輪車をできれば県としてもなるだけ熊本で走っていただくというのは重要なことというふうな形で補助制度をつくっております。

○早川英明委員 国際課にちょっとお尋ねします。教えてください。

上海事務所をことしの秋までには開設をということですが、ここに予算を計上してありますけれども、この事業は熊本県と熊本市と大学、三者の経費負担となっておりますが、大体この経費の県分についてはここに出ていますが、市あるいは大学あたりからの負担というのは、どのぐらいの額でしょうか。それが1点。

それから、ここには大体何名ぐらい駐在をされますか、その件。あるいはまた市、この3者においては何名ずつ予定されておるのか。

最後に3点目ですけれども、この開設に当たりまして福岡の総領事館あたりとの今までの打ち合わせとか、そういうことは行っておられますか。どうでしょうか。

その3点について、ちょっと教えてください。

○山内国際課長 国際課です。お答えします。

1点目の、今回、県、市、熊大、三者で設

置ることについて、おのおのの負担がどうなっているかということですが、本年度につきましては開設に要する費用が1,050万円、本年度分の運営に要する費用が900万円と予定をしております、トータルが1,950万。これを3で割りまして、県、大学、市との650万円ずつの負担をすることを予定しております。

2点目の、駐在員を何人程度どこから派遣する予定かという御質問につきましては、まず日本からの派遣は熊本県職員が1名、熊本市職員が1名。それに先ほど産業支援課の方から説明がありました、これはまだ日本人になるか中国人、現地の方を雇うかわかりませんが、そういった工業の専門アドバイザーが1名。それプラス現地の採用職員ということで、熊大への留学経験者を2名雇用すると、トータル5名程度でスタートする予定です。

3点目の御質問の、地元の総領事館との連携についてですが、先日、当課の方から在福岡の中国総領事館の総領事の方に、本県で上海事務所の設置をことし末を目標に予定をしているので、ぜひ協力をよろしくというふうに、総領事の方に直接お願いを申し上げて、いろいろ総領事の方から上海市政府の方に後押しの御連絡をしていただいたり等の御協力をいただいているところです。

○早川英明委員 今の3点目の件ですが、私たちの議連としましても、1回、近いうちに行ってきたというふうな考えを持っておりますものですから、それをお聞きしたわけです。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 じゃあ、今、上海の話が出たもんですからね。過去にジェットロというところで、県の機関として運営をいろいろ連携をとってやられていたということで、今回が

1,950万ということで、家賃としては大体どのくらいなんですか。もちろん3等分するんでしょうけれども。

○山内国際課長 月額で45万円程度です。

○荒木章博委員 3等分してですか。

○山内国際課長 総額で45万円、それを3等分することになりますので、各団体当たり月額で15万円程度になります。

○荒木章博委員 割と安いですね、今回は。ジェットロのときはかなり高かったんですけど、どんなですか。

○山内国際課長 ジェトロはちょっと昔のことになりますが、宙覚えで申しわけないんですが、ジェットロに事務所を出すとなると、1県当たり2,000万近くの負担金がかかっていたやに覚えております。事務所だけについては、そこそこの値段でいいところが借りられそうだというふうには考えております。

○荒木章博委員 早川委員とも1期生のときにジェットロには訪問したいきさつがありますけれどもね。

では、数点ちょっとお尋ねをしたいと思います。

できれば、この委員会資料の中で新規事業においては、一応新規事業として何か印でも打っておいていただくと……（発言する者あり）書いてある、書いてありますか、例えば、17ページのところにも書いてありますか。（発言する者あり）備考欄に書いてあるんですね。失礼しました。私がちょっと見間違えました。

では一応、福島課長のところに、ちょっとお尋ねしたいと思います。引き続きいいですか。

○守田憲史委員長 はい。

○荒木章博委員 この商工会の補助は全額で20億ですか、20億をちょっと超えていますけれども、こういう61団体の内訳というのは、要するに人件費を主とするものか、それとも経営普及に力を入れておるのか。金額がかなり大きいものですからね。そういうところをまずお尋ねしたいと思います。

○福島商工振興金融課長 この補助金に関しましては、人件費の方がかなり多うございます。経営普及指導員とか補助員、記帳専任職員がおりますけれども、彼らのマンパワーをもちまして、中小企業の経営力のアップを図っていくこととしております。

○荒木章博委員 じゃあ、人件費としては大体何名くらいの……。

○福島商工振興金融課長 商工会、商工会議所、商工会連合会を含めまして、補助対象職員は394名です。

○荒木章博委員 それは、1人1人個別に違うわけですか。それとも一律何%とか幾らとか、そういう補助のやり方、何名だったですかね。

○福島商工振興金融課長 394名につきましては、一応補助単価というのがございまして、それぞれ経営指導員、記帳専任職員等に一律で補助しております。具体的に各商工会、商工会議所で経験年数とかそういうのに応じて、その中で配分されているということです。

○荒木章博委員 では、その割り振りは、その商工会議所とか各種団体がやられるという

こと。何%かということは、わからないということですね。それは、やっぱりちょっと把握すべきでしょうね、ある程度は。補助金を出す以上は、ただ商工会に任せているというだけではなくて、そこはきちんとやるべきだと思うんですよ。それはひとつ……。まだ幾つかあるから、余り長くしゃべってもいかぬ。

それと、17ページに、これは新規事業ですけども、リーダーを育成するということで、中堅の若手商業者ということで入っています。これはどんなことを大体計画してやられるのか、ちょっと詳しく教えていただきたい。

○福島商工振興金融課長 具体的には、そこにもちょっと書いておりますけれども、各商店街、商工団体から推薦を受けました15名ほどを集めまして、7月から来年の1月まで7カ月間にわたりまして、ゼミの開催と現地調査を行うこととしております。

その後、その塾で1回きりで終わるんじゃないで、その後、下の方に書いておりますけれども、(2)の方になりますけれども、まちなかリーダー認定ということをしまして、この終了後も、そのリーダーたちが横の連携をとって、お互いに切磋琢磨しながら商店街の活性化を図っていくような仕組みづくりをしていきたいと思っております。

○荒木章博委員 194万という補助で新たに取り組んでおられるわけですけども、今からの事業ですから、内容についてはしっかり精査して、人材の育成という一つの目的ですから、非常に有効活用されるような形で進めたいというふうに思っております。

それと、委員長引き続きいいですか。

○守田憲史委員長 はい、どうぞ。

○荒木章博委員 25ページに、くまもと県民交流館パレアにて、しごと相談・支援センターを実施するというので予算も計上されておりますけれども、だいたい何名ぐらい活用されておられますか。

○吉永産業人材育成課長 パレアには年間合計1万人程度の来館者がございまして、そのうち就業相談に関しては約半分の5,000名が相談に来ておられまして、月平均でいきますと450名程度になります。

○荒木章博委員 はい、わかりました。じゃあ、これは後日また委員会で述べるようにしたいと思います。

きょうは最初の委員会ですから少しずつお尋ねして、後日、次の委員会でまたいろいろ内容についてはお話をしていきたい、かように思っております。

43ページ、宮尾課長にちょっとお尋ねしたいと思います。

ようこそくまもとということで1,400万予算が計上されております。企業や市民グループ、地域づくり団体等が実施するおもてなし活動を支援するとともに、県民運動としての発展を図るということで書いてありますけれども、今聞いたところによると約80団体の方に補助をされている、これはどんな内容、どんな基準で決められたのか。

○宮尾観光課長 観光課でございます。

80団体に、22年度も実績として補助金を出させていただいております。これは、いわゆるお客様方を迎えるおもてなしの、例えば立ち上がり花壇を高齢者の方たちとか地域の方たちでつくられたりとか、春日人おてもやんもその一つではないかと思っておりますけれども、そういう団体の方たちがお客様方をお迎えするのに要する経費の一部というところで、1

団体最高30万円をお手伝いさせていただいております。

今年度も前期と後期の2回に分けまして、募集させていただいているところでございます。

○荒木章博委員 春日人おてもやんで、非常に地元のまちづくりで逆にお世話になっておりますけれども、やっぱりこういうのも小山薫堂さんの賞をもらったりとか、100万の補助をもらってまたいろいろそれを長年ずっとやっておられる。やっぱり広報の仕方というのは、何か一部に限られているような感じがするわけですね。そういった中で、やっぱり多くの県民にいろんな、小山薫堂賞にしても、3名が100万、3賞をいただいて100万ずつ。1つは実施できなかったからお返しをされたという話を聞いておりますけれども、そういうまちづくりとかおもてなしの心というのは、いろんな取り組む団体があるわけですね。そういった中で、やっぱり評価をして金額あたりを決めていかれる、申請があったら決めていかれるという、その組織の機能のあり方というのが、私はもっと問題があるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから私の感ずるのには、例えば熊本駅前から豊肥線を使って武蔵塚に武蔵のラッピング列車を走らせて、要するにJRの役人さんをお願いされたり、そして努力をされたりして、豊肥線で阿蘇に観光客を連れていくとか。例えばまた、実施はできなかったけれども、3月12日の開業のときに新幹線の「はやぶさ」が到着した、9時の列車のときに、地域住民で地域おこしをやって、1,200人のボランティアでそういう受け入れをしよう。そういう、いろんな方たちもたくさんいらっしゃる。そういう中に、やっぱり小山薫堂君を呼んでやられるのにも、私も経済委員会ですけれども、経済委員会は呼ばないのか知らないけれども、総務委員会も御案内はない。やっぱ

り、そういう携わる、県民の予算を使うわけですから、多くの人たちにそういうおもてなしの事業をやっているということを表明して、みんなで、来たい人は来てほしい、そしてその中で募集をしたらどうか。それが、一部の人間だけで募集をして、一部の人間だけでそれがとり行われている。ちょっと、僕は、そこが合点がいかないんですけれどもね。それについて、どう思われますか。

○宮尾観光課長 まず、おもてなしの助成金でございますが、これはホームページですとかメディアでも取り上げていただいておりますが、さらに確かに認知度がまだまだ周知が足りないという部分は一般論として、ほかの事業もあるかと思っておりますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

○荒木章博委員 一応、何を努力するのかということですよ。だから、やっぱり一部の人間だけで、小山薫堂君というのにも昨年度が800万、ことしも数百万の予算、合わせますと数千万の予算を出して、もちろんくまモンという一つの生み出したところもあると思うんですけれどもね。しかし、やっぱりそういう小山薫堂君の賞に外れた団体、それにも全然案内はいかないで、一部の人間だけで300人ぐらいで、会場が狭いからといって企画振興部長が司会をされたりして、一部の人間だけでやっぱりやられる、これはちょっと、私はナンセンスだなと思うし、やっぱり関心がある、ないは別にして、その委員会ぐらいは、観光振興を審議する委員会ぐらいにはそういう話を、小山さんの話を聞いたりして普及発展、お互いがみんなで、ここでも委員会でも論議をやる場所にするべきだと私は思うんです。これは余り多く言うことじゃないかもしれないけれども、委員長、一応部長に答弁をこれは求めたいと思っておりますので、お願いします。

○中川商工観光労働部長 今、委員御指摘の小山薫堂さんのお話と私どものおもてなしの事業というのは違うという前提で、先生の御意向は企画振興部にも伝えますけれども、私どもの方で小山薫堂さんの事業の中身はちょっとよくわからない部分がございますので、企画振興部に御意向は伝えさせていただきます。

○荒木章博委員 違うという考え方は、私は商工観光労働部長の発言とは思えないですね。これは、ひいては観光振興に通ずることなんです。やっぱり横の連携をやるべきですよ、当然。

○中川商工観光労働部長 私の責任でお答えできるものではないという趣旨で申し上げました。連携はしております。

○荒木章博委員 では要望しておきます。

それで、さっき春日人おてもやんとか名前も出ました。これも小山薫堂君の賞をいただいているわけですね。そういった中で今、課長の答えの中にそういう方面にも予算をやっていると言われたわけですよ。予算を執行しているわけでしょう。それで選ばれたものを執行しているわけでしょう。それで、自分の所管とは違うとか、横の連携はやりませうけれどもという答えはちょっとおかしいと思うよ、僕は。やっぱり、こういう一つの賞をやったわけでしょう。そして観光振興として今からおもてなしの心でやっていく一つの資料じゃないですか。それを私は横の連携を逆にとるべきだと思いますけれども、それはいかがですか。

○中川商工観光労働部長 KANSAI 戦略もそうですし、新幹線の開業に伴ういろんな行事については、企画振興部、新幹線元年と

連携をとらせていただいております。ただ、先生の御質問の小山薫堂さんのこの間のイベントに関しては、なかなか私の方では責任あるお答えはできませんので、伝えさせていただきます。

○荒木章博委員 そこは各部で違うからできないということですが、ただ、やっぱりそういう観光振興とかすべてそこは、おもてなしの心も観光振興でしょう。だから、そこでやっぱり私たちは話し合いをやってやられるべきではないかなということは、どう思われますか。

○中川商工観光労働部長 向こうの方から私どもに、今度の企画についていろんな御相談があれば、商工観光労働部としての意向を伝えたいと思いますけれども、今御指摘のこの間の企画に関しては、特段、少なくとも私に特段の御相談がありませんでしたし、むしろ私どもはそういう企画に積極的に参加して、会場に私も行きましたし、そういうことで協力はしているつもりではございます。

○荒木章博委員 余り、それ以上話しても、中川部長に話しても話はわからないんですけれども、できれば庁内が一体となった熊本の観光振興ということを取り組んでいかなければ、アジアナにおいても一つ、すべてにおいて撤退がないような熊本の観光行政は今の縦割りだけでは、今の部長の答弁は私は納得いきません。もう、これ以上は言いませんけれども。お互いが、やっぱり尊重し合って、特にやっぱり小山薫堂君のいろんなアイデアであるとか何とかは、あくまでもこれは企画がやっているからよく聞いてないとか知らないとかではいかぬ。やっぱり商工観光労働部も一緒になって、私も行ったけれどではなくて、やっぱりみんなが、盛り上げる人たちも

案内をすべきだということを私は申しました。そうしたら担当者の方が、「忘れておりました」とはっきり言いました、課長が。聞いてください。そのほかの団体の人は、あと10何団体の人には言うのを忘れておりました、今後呼びますということです。そういうことではいけないから、私は言っておるわけですよ。

時間の関係で、次に1つ質問します。

企業局に、ちょっとお尋ねをしたいと思えますけれども、実際、風力というのは、今、車帰で600、600、300で今起こされておりますけれども、大体九電の方にはどのくらい売却されて、今後はどんな計画があるのか、ちょっと聞かせてください。

○福原工務課長 昨年度の売電の実績なんですけれども、約130万キロワットアワーの発電をしております。これは、計画の47.9%でございます。

今後の計画なんですけれども、これまで、ある一定の風向のときに風車の上と下で風向が違うということで、機械に相当な振動を与えるということから、運転の制限をかけておりました。この制限について昨年、企業局内それからメーカー等を入れて再度検討した結果、その制限をある程度緩和できるんじゃないかということで、今年度から詳細なデータをとりながら、徐々に制限を外しながら、最適な運転を確立するというところで、今作業に入っているところでございます。この作業の結果、発電電力量をかなりのところまで回復できるんじゃないかというふうに、今は予想を立てているところでございます。はっきりした答えができなくて申しわけございませんが、今年度をめどに頑張っていきたいというふうに考えております。

○荒木章博委員 何か上下に揺れるんでしょう、回らなくてね。今年度から、それをどう

にか業者の方と相談して、風車が回るようにということで取り組んでいかれる。収入は、金額は1キロワット大体10円くらいですか。

○福原工務課長 1キロワットアワー当たり10円70銭でございます。

○荒木章博委員 収入は聞いてないんですが。

○福原工務課長 平成22年度の収入が、1,386万6,000円でございます。

○荒木章博委員 それでは、これどのくらいかかって、起債を合わせれば年間どのくらいの償還をしているわけですか。

○福原工務課長 1年間の事業費としまして、昨年度が3,057万2,000円かかっております。その中には、企業債の償還等も含まれておるものでございます。

○荒木章博委員 ということは、余りもうかっておらん、マイナスだということですので、やっぱり今からの——荒瀬も要するに、この1つの法案も外して今からやられて、やっぱりこれは、企業立地課あたりとも、企業立地課というか担当はどこですかね、商工産業の支援課ですかね、力を合わせてやらなければいけない。電力については、今から、先ほども鎌田委員からも質問もあったように、非常に大事なことだと思うんですね。

私は、考え方としては、荒瀬は一応前議会で私は籍は置きませんでしたけれども、撤退をするということで1つの議案、法案も通ったと思うんですけども、私は再度見直す時期に来たんじゃないかなというふうに思いもします。これは、1委員の意見ですけれどもね、どんな意見でもあるわけですけども。やっぱり、そういうものの水力なんていうの

は非常に、今から火力、水力というのは力を入れていかなければいかぬ時期なんですよ。特に風力もですよ。そうすると、風力も実際そこに、熊本県が所有しているのは3基なんですかね。そして、要するに電源開発とかなんかいうのは10何基使用しているというふうに聞いておりますけれども、そこあたりをちょっとお尋ねしたいと思います。

○福原工務課長 現在、熊本県の方では、企業局で、先ほどお話しのとおり3基運営しておりますけれども、西原の方に電源開発さんが資本を出している会社の方で1,750キロワットを10台、運転をしているところです。

それから天草市の旧五和町の方で300キロを2台、それから産山村の方で600キロを1台、それから荒尾市の三井グリーンランドの方で250キロワットを1台、それから小国町、これも西原と今同じ経営になっておりますけれども、合計の8,500キロワット、それから南阿蘇村なんですけども、これは日立系の会社だと思いますが、春木が岡風力発電という会社が600キロワットを3基運営しているという状況でございます。

○荒木章博委員 やっぱりたくさんそういう、電源開発とかという会社やいろんなところが阿蘇周辺の風力を使ったものに力を注いでいるわけですね。熊本県の場合は、上と下がこう回って電力の供給が少ない。そういうところとやっぱりタイアップをして、任せられるものは任せて、電力の供給に努めるべきだというふうに要望しておきます。

委員会の時間等もありますから、今委員会で質問したことは、あとは詳しく、内容については今後述べるようにしたいというふうに思いますので、またそういうところでもよろしくお願いします。

一応、終わります。

○守田憲史委員長 ほかに。

○吉永和世委員 観光課ですか、観光業は非常に大事だと思います。外貨を稼ぐ、県にとっては非常に大事な産業であると思いますが、それで外国戦略として、中国と韓国は見えるんですが、台湾戦略は若干見えないような気がするんですが、そこら辺はどのようになっているんですか。

○宮尾観光課長 台湾からのお客様につきましては、熊本の場合、韓国、中国、台湾ぐらいで、3番目、4番目ぐらいの数でおいでいただいております。そういった意味では、民間レベルでも台湾はチャーター便が結構出ておりますし、行き来のチャーターが出ておりますし、当然、私どもも招聘の対象としては、誘客の対象としては台湾も非常に大きな部分と思っておりますので、あわせて一生懸命やっていきたいと思っております。

○吉永和世委員 台湾といたしますと、今回の東日本大震災でも義援金170億ですか、そういう形で、日本に対してすごくいい思いを持っていらっしゃるというふうに思いますし、そこに対してやはりこちらからある程度友好関係をもっと深めていただいて、県産品等の問題も、台湾を通じて中国へみたいなの、何かそういった戦略も考えられるのではないのかなというふうに思いますので、できれば台湾との関係をより深めていただくように努力いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○宮尾観光課長 ありがとうございます。

それから、済みません、1点訂正でございます。台湾からは韓国に次いで2番目の多さでございます。失礼いたしました。訂正させていただきます。引き続き頑張っていきたいと思います。

○守田憲史委員長 ほかに質問はありませんか。

○杉浦康治委員 15ページですけれども、荒木委員の御質問と関連しますけれども、商工会に対する補助に関して予算が非常に組みにくい状況になってきているというようなお話も聞きます。経年的にどういうふうな補助率の変化があったのか、それから今後どういうふうな方向でそれをやっていかれるのかということについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○福島商工振興金融課長 商工団体に関する補助でございます。平成20年に策定しました財政再建戦略、これに基づきまして一応、計画的な削減を行ってきておりまして、本年、平成23年度が一応計画の目標年ということになっております。

金額的に言いますと、昨年度に比しまして1億ほど、率で5%ほどの減額となっております。

今後につきましては、また県の財政状況等もございまして、ここではっきり申し上げることはできないと思っておりますけれども、私どもの方といたしましては、やはりこの商工団体というのは県内の中小企業者にとっては非常に重要な団体と考えておりますので、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○内野幸喜副委員長 きょう荒木委員それから今の杉浦委員からの質問が出ました、3カ年で15%ですか、合計で減らしたと。当時3年前商工会関係者の方、商工会議所の関係者の方々といろんな意見交換をさせていただきました。その中でやっぱり意見が出るのが、やはり商工会、商工会議所が持つ役割というのは、多面的な部分がやっぱりあるということなんです。やっぱり地方に行けば、経営手

法だけでなく地域のみちづくりを担っている部分というのがあるんですね。その点も私は認識していただきたいと思います。

確かに県の予算が厳しい中、今までどおりの予算をとるのはやっぱり難しいかもしれませんが、その点も商工会、商工会議所、そういったところの団体に関してはそういった部分も担っているんだということも御理解いただければと思います。

○守田憲史委員長 質問はありませんか。

○吉永和世委員 有明工業用水事業ですか、大幅な赤字ということですが、今、小水力が見直されているわけでありましてけれども、この工業用水を活用しての小水力発電という、そういった考え方というのはできないものなんですか。唐突に言って、申しわけありません。

○福原工務課長 私どもは今3カ所の工業用水を運営しているんですけれども、まず有明工業用水ですが、こちらの方で水力をということで以前検討したことがあるんですが、ここは配水するに当たって大牟田と私どもの工業団地の方に分水する金山というところがあるんですけれども、ここまでは一応送水ポンプで高いところまで水を揚げます。あとは自然流下で流すんですけれども、その配水管の途中にそういう水力発電ができないかということで検討したんですが、そこに仮に水力発電を入れてしまうと、流下の圧力が確保できないんです、需要家で水を取るところの。ということで水力発電を建設するのはちょっと難しいということが出ております。

八代工水については、ここはほとんど落差のない水量になっているものですから、ここもそこに水力発電をつくってしまうと、浄水場まで今度は水の導水ができないため、新たな動力が必要になるということで難しいとい

うことでございます。

あと1点、苓北工水なんですけれども、こちらについてはダムから1回、原水池というところに水を落として、水を配っているんですけれども、このときにそのダムの落差を利用して発電ができないかということで、内部で検討しているところでございます。

○吉永和世委員 再度検討してみたいかでしょうか。

○福原工務課長 この検討を進めるということで、やっているところでございます。

○荒木章博委員 1つちょっと聞き忘れていたものですから。

観光の経済指数というのは4年前3,200億が目標で2,900億だったんじゃないかなと思うんですけれども、今どういう状況ですかね。

○宮尾観光課長 委員がお尋ねなのは、観光消費額だと思います。おおむね、もちろん安・近・短でしたり、1人当たりの使うお金が非常に減ってきたりということで、少しずつ減ったりしておりますが、おおむね3,000億前後で推移していると思っております。

○荒木章博委員 では目標というのは、もちろん立てておられるのかな。

○宮尾観光課長 現在の観光立県推進計画におきましては、観光消費額の目標は立てておりません。かつては目標の観光客数とか宿泊客数とか外国人と合わせて観光消費額というのは目標として出していた時期もございましたけれども、非常に統計がとりにくいというような背景もございまして、現在は額そのものは目標にはしておりません。

○荒木章博委員 はい、わかりました。

さっきの商工会の20億8,900万の補助ということで話が幾つか出ていましたけれども、私はこれは減ったということは、実は非常に残念なんです。だから、もっと内容あたりも見きわめて、これでも足りないというならやっぱり出すべきですよ。そういう指数で、ただ一概にぱっとして20億、これではいけないと私は思います。だから、きちんと審査して、それでも足りないものは足りない、足りているものは足りている、どうなのかということ、この4年間のうちに見きわめる必要があるということをご提案しておきます。以上です。

○守田憲史委員長 質問はありませんか。

○守田憲史委員長 それでは、5分間休憩しまして、付託議案等に入ります。

休憩します。

午前11時55分休憩

午後0時1分開議

○守田憲史委員長 再開いたします。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

議案等については、商工観光労働部、企業局の順に執行部の説明を求めます。

まず、中川商工観光労働部長から総括説明を受け、続いて各課長から説明を求めます。

それでは、中川部長をお願いします。

○中川商工観光労働部長 それでは、提出議案の概要について説明させていただきます。

平成23年度6月補正予算についてでございますが、お手元のもう一つの資料、「経済常任委員会説明資料」でございます。1ページをお願いいたします。

商工観光労働部総額で26億6,100万円余の増額補正をお願いしております。その主な内

容は、東日本大震災の影響による資金繰りが厳しくなった事業者の資金調達の円滑化を図るための経費25億700万円余、ふるさと雇用再生特別基金を活用した事業に要する経費1億3,400万円余、東日本大震災により影響を受けた県内企業を支援する事業を行う商工関係団体に対する補助2,000万円でございます。

また、中小企業対策融資損失補償に関する債務負担行為の変更が1件、平成22年度から23年度への繰越額の確定に伴います繰越計算書の報告が7件でございます。

さらに、本日は熊本県中小企業振興基本条例に基づく取り組み、次に平成23年度雇用創出基金事業の取り組み及びくまもと臨空テクノパークにおきます大日本スクリーン製造株式会社の進出計画の凍結解除について、3点御報告させていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○福島商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。資料の2ページをお願いいたします。

中小企業振興費のうち金融対策費につきまして、25億750万円の増額をお願いしております。

内容につきましては、右の説明欄に記載しておりますように、中小企業金融総合支援事業に係るものでございまして、東日本大震災により影響を受け、経営の安定に支障が生じている県内中小企業者向けの融資制度を拡充するものでございます。このため、金融円滑化特別資金の融資枠を251億から351億へと、100億円拡大するものでございます。

また、融資限度額を既存資金と別枠で8,000万円にしますとともに、保証料補助も0.1%から0.3%に引き上げ、中小企業者の負担を軽減することとしております。

これらの経費としまして、金融機関への貸付原資、預託ですけれども、25億円、保証料補助750万円を計上させていただいております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。

制度融資に係る債務負担行為の変更をお願いしております。

県の制度融資に関しまして、保証協会が保証債務の履行、すなわち代位弁済を行います場合に、その損失の一部を県が補てんすることとしておりますが、今回の融資枠100億円の設定に伴いまして、損失保証額限度額を4,000万円増額し、1億776万円から1億4,776万円へと変更するものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。4ページをお願いいたします。

失業対策総務費の雇用対策費でございますが、ふるさと雇用再生特別基金市町村補助事業及びふるさと雇用再生特別基金事業の2事業について、合わせて1億3,000万円余の増額補正をお願いしております。

これは、ふるさと雇用再生特別基金を活用して、地域における継続的な雇用機会の創出を図るため、市町村事業に対する補助と県事業に対する経費でございます。

平成22年度事業の執行残高が1億3,000万円余り生じたことから、これを財源として労働雇用課で一括計上するものです。今後、庁内各課及び市町村に対して追加事業を募集し、9月議会に報告させていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○吉永産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。説明資料の5ページをお願いいたします。繰越計算書についての御報告でございます。

平成22年度2月補正で繰越明許費の設定を議決いただきました、高等技術訓練校設備整備費でございますが、繰越額は4,910万4,000円でございます。この事業は、昨年11月の国の補正により創設されました地域活性化交付金を活用しまして、訓練校の空調設備の改修等を実施するものですが、工事に必要な適正な期間の確保ができなかったために、やむを得ず全額を繰り越したもので、本年度中には工事が完了する見込みでございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。委員会説明資料の6ページをお願いいたします。

工鉦業振興費のうち工業振興費でございますが、2,000万円の補正をお願いいたしております。

説明欄に記載しておりますが、新規事業で震災関連復興地域企業支援総合補助事業といたしまして、今般の東日本大震災により影響を受けた県内企業に対しまして、タイムリーな支援を行います商工団体等に対して補助を行うものでございます。補助率は、3分の2を予定いたしております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

繰越明許費に係る繰越計算書の報告でございます。国の地域活性化臨時交付金を活用いたしまして、平成23年2月に補正をお願いいたしました産業技術センター食品加工室改修事業につきましてでございます。農工商連携等によります新商品の開発や試作を促進するために、産業技術センター食品加工室を食品衛生法に適合する施設に改修するものでございます。年度内に事業が完了しないために、改修費の全額を繰り越したものでございます。

なお、ことし秋ごろの完成を目指して、鋭

意整備を進めております。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。8ページをお願いいたします。

くまもとソーラーパーク推進事業費につきまして、事業者向けのソーラーについては昨年9月に補正を行いました。また住宅向けソーラーについては、先ほども説明しましたように2月に補正を行っております、それぞれ一部の事業者において工期の不足等が出てまいりましたため、総額2億1,430万円弱の繰越額となったものでございます。

それから、先ほど鎌田委員からの御質問で、委員長からお話がありました、お手元にグリーンの冊子をちょっとお配りしております。先ほど御説明いたしましたように、これは昨年度、国の当時のエネルギー基本計画の中で、新エネルギー、再生可能エネルギー全体で2020年まで10%に持っていくという計画がございまして、これにあわせて本県では実際の導入、その再生エネルギーから大規模な水力を除きまして8%ぐらいの数字の目標を立てたところでございますが、例えば、79ページにその目安の数字をちょっと上げさせていただいておりますが、現行が本県の場合、ここの表がございまして、この一番下のところで、1エネルギー供給比ということで、現行、本県の場合5.49%あるものを8%以上に持っていききたいとの目標として示しておったところでございますが、国が、先ほど御説明させていただいたとおり、2020年代の早い時期に、10じゃなくて20%まで持っていききたいということで、今、最新の内容では表明されておりますので、そこの、ことし、来年にかけての国の議論を見ながら、この新エネの比率をどれくらいに持っていかたいのかというのを、県でも改めて議論していきたいと思っ

ております。

以上、簡単でございますが、この冊子の御説明とさせていただきます。以上でございます。

○渡辺企業立地課長 企業立地課から、繰越明許費繰越計算書の3件の御報告でございます。資料の9ページをお願いいたします。

まず産業支援サービス業等集積促進事業費でございますが、1,578万4,000円を今年度に繰り越しております。これは、くまもとテクノプラザのエレベーターの更新を行うものでございます。地域活性化臨時交付金2月補正予算に計上させていただいたものでありまして、工期不足のために繰り越しております。現在、仕様の最終調整を行っております、年内整備完了の予定でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

企業立地関連基盤整備補助費でございますが、727万5,000円を本年度に繰り越しております。

この事業は名石浜工業用地の管理を行います長洲町が実施いたします道路側溝の整備工事に対する補助でございます。長洲町が発注した業者が倒産いたしましたことにより、新たな業者選定を行う必要が生じまして、事業実施に不測の日数を要したものでございます。

なお、工事は6月17日に完了いたしております。

11ページをお願いいたします。

工業団地施設整備事業費でございますが、9億4,938万1,000円を今年度繰り越しております。これは、菊池テクノパーク整備におきまして用地交渉の難航によりまして、用地補償費等を繰り越したものでございます。5月末までに権利者51名全員から、契約について承諾をいただいております。用地交渉が若干長引きましたけれども、平成25年3月の整備完了の予定には変更ないように、進捗管理を

進めてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○宮尾観光課長 観光課でございます。

観光課も、繰越明許費の計算書の報告でございます。12ページをお願いいたします。

国の緊急経済対策の補正によりまして、平成22年度2月補正でお願いしたものでございます。きめ細かな交付金を活用した事業でございます。多言語化に向けて内容の検討ですとか翻訳を実施して工事を行う必要がございますので、工期不足のために繰り越させていただく分でございます。

今回の補正で、4カ国語がかなり進むのではないかというふうに思っております。現在、約100カ所程度の多言語化をする必要性のある観光標識がございますので、よろしく願いいたします。

○古里企業局次長 資料の13ページをお願いいたします。

昨年度から本年度に繰り越しました3事業について、公営企業法の規定によりまして御報告をいたすものでございます。

1件目は、市房第一発電所の修繕業務委託の繰り越しかかわる分でございます。

一番右の説明の欄をごらんいただきたいと思っております。昨年夏に発生しました落雷事故によりまして故障が発生しまして、幾つかの機器について茨城県の工場に早期修理を実施しておりましたが、3月11日の東日本大震災により工場が被災しまして、年度内の完了が不可能となったため繰り越しを行ったものでございます。

なお、茨城県の工場が3月末から順次操業再開したことによりまして、4月には修理とそれから発電所への据えつけが終わっております。

それから2件目と3件目については、これ

はいずれも一連の荒瀬ダム撤去に関しますものでございまして、来年度から実施します撤去工法などの詳細設計、さらにはコスト縮減対策等の検討を行うものでございます。

コスト縮減につきましては、撤去資金が不足する中で広く募集しました結果、多くの提案がなされました。予定よりも多く、しかも内容が多岐にわたりましたために、その内容の精査や、それを受けました河川管理者との協議に不測の日数を要し、結果として年度内に完了することができなくなりましたため、本年度に繰り越しを行ったものでございます。

以上でございます。

○守田憲史委員長 以上で執行部の説明が終了したので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号について、採決をしたいと思えます。

それでは、議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他の報告事項に入ります。

報告の申し出が、商工観光労働部から3

件、企業局から1件あっております。

まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告①について、商工政策課から説明をお願いします。

○田中政策審議監 報告事項の資料をごらんください。熊本県中小企業振興基本条例に基づく取り組みについて、御報告いたします。

熊本県では、これまで中小企業の施策を県政の重要課題と位置づけ、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

特に、平成19年3月の中小企業振興基本条例の制定により、中小企業の振興の基本となる事項が定められ、さらなる施策の充実に努めているところでございます。

今般、例年同様この中小企業振興基本条例に基づく前年度の主な取り組みの成果等について、御報告をさせていただきます。

条例を踏まえまして、合計10の柱立てに整理をいたしております。個々の取り組み内容につきましても、本日各課の説明等とも重複する部分も多くございますので、省略しながら御説明をさせていただきます。

まず、資料1ページからでございますが、条例の周知、受注機会の増大等でございます。

1つ目のところでございますが、商工観光労働部長名での各方面に対する条例の周知、それから県の発注工事に係る受注機会増大の要請等を行っております。

また、2つ目のところでございますが、ホームページ等各種媒体、セミナー等による県民等への条例の周知などを行っております。

めぐりまして2ページ目、②新たな産業の創出の促進といたしましては、経営革新の推進、経営革新事業の承認、また3ページ目、上から2つ目でございますが、リーディング企業を育成するための取り組みなどを行っております。

同じく3ページ下の方から、中小企業者の経営基盤の強化といたしまして、総額で225億円余の制度融資を実行しております。

また、めぐりまして4ページ冒頭、商工会、商工会議所や中小企業団体中央会を通じた経営支援などを行っております。

5ページ目、④事業者の有機的な連携の促進といたしまして、農商工連携の取り組み支援などを行っております。

同じく5ページ、⑤人材の育成、確保といたしまして、ジョブカフェにおける若年者の就職支援。

また、6ページの上の方でございますが、教育界と地域産業界との連携によるキャリア教育支援、また中ほどからちょっと下の方でございますが、県立技術短期大学校等における人材育成などを行っております。

7ページの下の方、⑥研究開発の推進、産学行政連携といたしまして、くまもと有機薄膜技術高度化支援センターの機能も含む産業技術センターのリニューアルオープンを3月23日にいたしております。

また、めぐりまして8ページの中ほどあたりにございますが、ものづくり、自動車、半導体関連など、さまざまな分野での産学交流連携の推進支援などを行っております。

9ページ目の下の方、⑦環境と調和のとれた産業活動の促進といたしまして、バイオマスの活用推進や産業廃棄物の排出抑制、リサイクル技術開発に関する支援などを行っております。

めぐりまして10ページ、⑧中小企業振興に資する企業立地の促進といたしまして、半導体、自動車関連分野を中心に、トップセミナーなどにより、本県への誘致に取り組んでおります。

11ページ、⑨地域の多様な資源等を生かした事業の促進といたしまして、商店街振興関連の取り組み、あるいは海外市場開拓関連の取り組み、あるいは観光関連の取り組みなど

を行ってございます。

めぐりまして12ページ、⑩安心して子育て等ができる雇用環境の整備といたしまして、子育て女性のための再就職支援プログラムなどの取り組みを行っております。

以上が、22年度の主な取り組みでございます。

次、13ページ以降は、23年度の中小企業振興に関する事業等を一覧として取りまとめております。

同じような、22年度と同様の整理で整理しておりますので、詳細説明は割愛させていただきたいと思いますが、事業全体といたしまして76事業、総額327億円ほどとなっております。

以上、よろしくお願いたします。

○守田憲史委員長 次に、報告②について労働雇用課から説明をお願いします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。26ページをお願いいたします。

平成23年度の基金事業の取り組みについて、御説明をさせていただきます。

この総括表は2月議会においても報告させていただいておりますが、その後新たに計画いたしました事業についての追加記載をしております。

上段の県事業についてですけれども、上から2行目の緊急雇用創出基金事業について、今回追加分として3事業6,000万円を計画し、28人の雇用を創出することとしております。これにより、県事業としては合計51億7,000万円、2,148人の雇用を創出する見込みでございます。

次の27ページに、新たに追加した県事業の一覧を添付しております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○守田憲史委員長 次に、報告③について企業立地課から説明をお願いします。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございます。企業立地課からは、くまもと臨空テクノパーク大日本スクリーン製造株式会社の進出計画の凍結解除について、御報告申し上げます。

くまもと臨空テクノパークにおきます、大日本スクリーン株式会社の進出計画の凍結につきましては、去る6月13日に解除をする旨の連絡がございましたので、御報告申し上げます。

大日本スクリーン製造と申します会社というのは、29ページの参考に書いてございますが、京都を本社にする、7番に書いてございます半導体の製造装置メーカーで、世界6位、半導体の洗浄装置部門では世界シェア1位の半導体関連メーカーでございます。

28ページに戻っていただきまして、1番目にくまもと臨空テクノパークの概要というのがございます。

次の30ページに位置図が書いてございますが、熊本空港に行く途中のテクノリサーチパークの隣にございまして、31ページにございますように、A区画、B区画合わせて21ヘクタールの工業用地でございます。これにつきましては、規模24.1ヘクタールで事業費30億円をかけまして平成20年度に造成工事を完了いたしております。

2番目の、大日本スクリーン製造との協議状況等でございますが、平成20年8月に立地協定を締結しております。協定の概要としましては、書いてございますように、くまもと臨空テクノパーク全体を活用して、同社の半導体、液晶、印刷機器等の装置製造に関する工場を建設するというので、表に書いてございますように投資金額は総額500億、従業員が新規雇用1,500人というのを予定されておりました。

ところが、2つ目の丸でございますが、平成21年2月にリーマンショックに起因します業績悪化により、進出計画を凍結するという旨の連絡がございました。それ以降、平成21年度以降、凍結解除に向けた協議を実施いたしております。平成21年度5回、22年度は4回、平成23年度は知事によるトップセールスを含め3回協議、計12回の協議を実施いたしております。

丸の最後でございますが、平成23年6月に同社が、熊本の進出計画の凍結の解除ということで、業績の回復や県の積極的な働きかけをもちまして、凍結を解除する旨の連絡がございました。

そのため、進出計画の凍結を解除して本県との協議を再開すると。ただ、操業時期とか業種、規模等の事業計画は、今後検討するというところでございます。土地の取得については、段階的に取得したいという意向が示されております。

3番目の今後の予定でございますが、平成20年8月に締結いたしました協定内容の早期実現のために、早期の土地分譲を目指し、同社等と協議を進めてまいる所存でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○守田憲史委員長 次に、報告④について、企業局から説明をお願いします。

○古里企業局次長 資料の32ページをお願いいたします。

荒瀬ダムに関します昨年度からの取り組み状況について、御報告をいたします。

撤去計画、資金計画、地域の課題の3つについて、説明させていただきます。

まず、1の撤去計画でございます。昨年4月に立ち上げました荒瀬ダム撤去技術研究委員会での確認、検証を経て、12月にダム撤去

計画案を策定いたしました。

本年1月には、地元住民や関係団体の皆様に説明を行っております。また5月には、荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会を開催しております。

今後の取り組みのところでございますが、今後は撤去工法の詳細検討を行いながら、河川管理者との協議等を進めてまいります。来年度から、ダム本体撤去工事に着手するため、本年秋ごろを目途に国への除却申請を行うこととしております。

次に、2のダムの撤去資金でございます。総事業費約92億円、撤去資金の不足額を約30億円と試算しております。

(1)のコスト縮減でございますが、ダム本体の撤去費用の縮減を図るため、民間からの技術提案の募集を行ったほか、県土木部の協力を得ながら、庁内で検討を進めています。あわせて、国と県の検討会議の中でも協議を行い、助言、指導を国からいただいているところでございます。

(2)でございます。国の財政支援でございます。これについては県議会からも意見書の提出など大きな支援をいただいておりますが、1つの大きな成果として道路かさ上げなどのダム撤去関連事業の本年度分として、事業ベースで約3億3,000万円の交付決定がっております。

一番下の今後の取り組みでございますが、今後はダム本体の撤去費に対する支援につきまして、引き続き国に要望を行いますとともに、国と県の検討会議を通じて、コスト縮減を取りまとめることとしております。また当然のことながら、企業局におきましてもさらなる経営努力を進めてまいることとしております。

このような取り組みを受けまして、本年度中には資金計画を作成したいというふうに考えております。

次の33ページをお願いいたします。

3の、ダム撤去に伴います地域課題でございます。昨年6月に地元の皆さんや八代市をメンバーとして、ダム撤去に伴いまして発生します地域課題を整理し、その解決を図るために、荒瀬ダム撤去地域対策協議会、これを設置しております。これまで3回会議を開催し、地元から要望されました課題について協議を行いました。例えば、井戸枯れのような喫緊の課題については迅速な解決を図り、さらに撤去工事に伴います環境問題などにつきましては、今後の方向性を示し御了解をいただいているところでございます。

今後は、残されました一部の消防水利や地域交通等の課題について、さらに地元の皆さんと八代市などとの協議を進め、解決のための取り組みを進めていきたいと考えております。

最後に、今申し上げました、昨年度から本年度にかけての取り組みをまとめておるところでございます。

以上でございます。

○守田憲史委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○荒木章博委員 11ページの、吉本新喜劇にくまモンの看板やポスター、吉本新喜劇の出演ということ、これ幾らかかっていますか。何か聞くところによると、まんじゅうば配ったんでしょう。

○坂本くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

吉本との契約額でございますが、654万7,275円となっております。

○荒木章博委員 しっかり好評だったのが、「いきなり団子」が配られ、おいしかったと言っておられたんですけど、行った人が。そ

れもこれに入っているんですか。

○坂本くまもとブランド推進課長 それは別で、8万7,360円でございます。

○荒木章博委員 それとスザンヌのキャンペーンをして、非常に成果があったと。これは、どこが調査をしたんですかね。スザンヌにはどのくらい今まで広報部長として予算を毎年かけているんですかね。

○坂本くまもとブランド推進課長 スザンヌにつきましては、広報課で契約をしておりますので、その詳細については私どもで手元に持ち合わせがございませんので、後ほど先生の方に広報課の方からお聞きして御報告させていただきますと思っております。

○荒木章博委員 それと、今僕が言ったのは、どういう、要するに経済効果があったというのは、観光課の方で把握されておるのかな。指数とかそういうのが、どんなに効果があるというの、何か……。

○守田憲史委員長 荒木委員、どちらに…。

○荒木章博委員 それは、どっちが答えるのかな。

○坂本くまもとブランド推進課長 私どもで、くまモンとか先ほどおっしゃったスザンヌ宣伝部長だとか、いろんな形での話題化戦略を大阪等で展開させていただいております。それをもとに、新聞とかテレビとかでさまざま取り上げられておまして、それを一次的に自分のところでペイドパブを打った場合にどれだけになるかということを積算しておまして、それが大体6億4,000万円程度の効果があっているのではないかなというふ

うに考えています。それは、あくまでペイドパブとして打った場合の一次的効果でございます、それにあわせて関西における認知度が向上することによりまして、来県者もふえておりますし、それとあわせて物産等の売り上げ等も向上しておりますので、そこについてプラスアルファあるのかなというふうに考えております。

○荒木章博委員 いや、僕が聞いているのは、どこが調査したのかと言っているんですよ。そういう調査あたりは、6億というのが出たのは、どこが調査したのかということです。

○坂本くまもとブランド推進課長 6億については、私どもで積算をしております。

○荒木章博委員 電通は入ってないですか。

○坂本くまもとブランド推進課長 入っていません。

○荒木章博委員 入ってないですね。はい、わかりました。以上です。

○守田憲史委員長 それでは最後にその他でございますが、委員の先生方は何かございませんか。

○荒木章博委員 ちょっとこれはお尋ねですけども、先般、熊本市で花火というのが中止になりましたけれども。私たちもちろん突然で驚いたことですけども、新聞紙上とかテレビでもあっていましたけれども、これはどういうきっかけで中止になったか、お尋ねしたいと思います。実は、その委員のメンバーを見てみますと、甚だ恐縮ですけども観光課長が入っておられたものですから、そのいきさつがわかれば、県の経済委員会とし

てちょっとお尋ねしたいと思っています。

○宮尾観光課長 観光課でございます。

今、委員おっしゃっていますのは、お城まつりですとか、火の国まつりを中心に、熊本市が中心にやっておられます「元気だ！くまもと」観光事業実行委員会というものがございまして、それに私も今年度から初めて参加させていただきました。行政や民間、交通事業者、大学、観光関係者という、あと地元の商店街等が入っておられる20人近くの実行委員会でございます。これにつきましては、以前からその花火大会のときに、御幸坂が非常に危ないと、花火大会が終わって帰られるときに、その御幸坂では非常に坂道になっていて、1人どなたかが倒れたら本当に大変な事故になるということで、明石の事故のようなことになるのではないかとということで、かねてより、これは今に始まったことではどうもならないようございしますが、かねてより、中でもまた部会等がつくられて検討されていたようございました。

それで第1回目でそういうお話がございまして、ある程度、そういう命にかえられるものではないということで、全体的にいたし方がないかなというような話が出ておりました。

2回目になりまして、それがやはりもう一度ありまして、そのときには、万が一があってはならないことなので、全体として委員長を初めやむを得ないだろうという、ただし、それにかわるものとして、せっかくの熊本市の賑わいの地元の祭りなので、かわるものとして同じような規模、同じような賑わいのものをつくろうというところで、実行委員会では意見が出て、そのように集約されたというふうに思っております。以上です。

○荒木章博委員 元気だ！くまもとの実行委員の中のお一人として、当日は発言はなかつ

たやに聞いておりますけれども、私は、これは明石も本当に残念な事故が起きて、また今度再開をされるということであるわけですので、そういうところも、いろんな委員会におけるそういう元気だ！くまもとのそういうところも、やっぱりいろいろ機会あるごとに何かあったら私も聞きますけれども、聞かせていただいて、ぜひこういうのはどうにかやり方を変えてでも僕はやるべきだと、元気な熊本になるためには、もっともっとアイデアがあったんじゃないかなという所見を述べて終わります。

○前田憲秀委員 関連でいいですか。済みません、今の花火大会で、ぜひちょっと私もお伺いしたいんですけれども。今、観光課長さんのお話で、危険性があるという、その第1回目の意見というか、それはいつだったんですか。

○宮尾観光課長 この議論は、恐らく今年度ではなくて、私が会議に参加させていただいたのは今年度からでございますが、かねてよりそういう議論があっていて、毎年市役所と警備会社とボランティアの方たちで安全対策はやられているけれども、毎年それが問題になっているというふうに承っております。

○前田憲秀委員 それが中止を含めた議論だったのかというのは、私も非常にクエスチョンなんですけれども、今回いろんな業種、業者さん、企業にもお伺いするんですけれども、余りにもやはり唐突で、市は発表したんだけれども、何か経済界では、いや、まだ正式に決まったわけではないとか、そういうお話も聞くんですよ。そこが本当、観光というとらえ方で言う熊本の団結さがどうもないような、そういう気がしてならないんですよ。どこがリーダーシップをとるのか、当初は県警が、警備上で非常に問題があるなんて

いう話もあって、いやそんなことは言っていないとか、そういうレベルの話もですね…。ですから、もしそういうところで中止も含めた意見が出ているというのであれば、中止も含めて今検討しているんだという空気はなかなかなかったんじゃないかなというふうに、私も認識をしているんですよ。

ですから、今後そういうことも含めて、やっぱり県の観光も含めたリーダーシップというのは本当に重要だなというのを、私も述べさせていただきたいなと思っております。

○内野幸喜副委員長 関連です。これは実行委員会が最終的には決めるわけですよ。ですから、きょうこういう意見があったということで、次に出たときに常任委員会の中でこういう意見がありましたということで、私はいいと思います。県が主導権を握ってということで、話がまたおかしくなってくると思うんですよ。

○荒木章博委員 いや、ちょっと待って。それは副委員長としての発言ではなくて、やっぱり、それはもちろん主体は市ですよ、主体は。しかし、県からも出向して行っているわけだから、発言を全くしないということ自体は、認めたということなんです。だから、それを今から、そういうことでこういう意見も出たということ、この委員会が出たという話をしてくれということですよ。

○内野幸喜副委員長 私が言ったのは、その委員会が出たことについて言うということで、いいと思うんですよ。

○宮尾観光課長 花火大会の開催につきましては市役所が、熊本市がおっしゃるように決定するところでございます。実行委員会の意見を踏まえてということだと思いますので、副委員長のアドバイスのように、今度の

実行委員会で申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

○鎌田聡委員 ちなみに、この花火大会に、このときにどれだけ観光客が増加しているか、その辺のデータはあるんですか。よそから見に来ているというデータがあるのかどうか。

○宮尾観光課長 申しわけございません。熊本市も含めて、県外からがどのくらいかというのは、はっきり言って把握しているかどうかというのは、ちょっとわかりません。

ただ、基本的には熊本市の方たちが中心になってお見えになっている、あるいはその周辺の方たちがお見えになっているのではないかとこのように思っております。

○内野幸喜副委員長 宮尾課長にちょっと質問が集中するんですけども、先日、KKウイングで、ミスチル、ミスターチルドレンのコンサートの開催が決まったと書いておりました。

実は2年前ですか、「a-nation」というのがあったんですね。当時、私もこの「a-nation」をぜひ熊本でやってもらいたいということで、当時KKウイングがなかなか県としては貸せないということだったんですよ。それで農業公園の方でやって、「a-nation」というのは当時、日本最大のライブイベントということで、3万人ぐらい来たんですね、全国各地から。今回このKKウイングを使用していいというのは、やっぱり県の方にもいろんな話があって、県としてはいいだろうという判断になったと思うんですけども、以前はだめで今回いいという、その理由というか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。（発言する者あり）

じゃあ、いいですか。もし、これからそう

いう、積極的に私、ライブイベントでも、県としてやるべきだと思うんですね。特に若い人がたくさん来ますから。

○宮尾観光課長 今回のミスチルのコンサートにつきましては、本県の方にも当然いろんな支援のお願いがっております。駐車場の問題等やはり非常に大きな問題が、3万数千人の方たちの問題がありますので。その点では、もちろん側面支援を一生懸命やらせていただいております。ただ、今回はKKウイングでぜひやらせてくださいとか、県から具体的な働きかけをしたということはございません。前回は農業公園の方でも、県が「やめた方がいいんじゃないか」とか、そういったかわりはしてないかと思っておりますので、ただ、御意見を踏まえまして、今後そういう大規模なイベントは非常に誘客効果が大きいので、配慮していきたいと思っております。

○内野幸喜副委員長 私は、もう積極的に、こういうイベント等も誘客につながりますから手を挙げていくべきだと。これは要望です。

○杉浦康治委員 済みません、ちょっと質問と要望なんですけれども、戻って大変申しわけありません。

大日本スクリーンの件なんですけれども、詰めはこれからということになるのは当然なんですけども、もし着工時期とか操業開始の時期のおおよその何らかの時期をつかんでいられるのであれば、その点をお聞きしたいということと、立地の場所が益城町ということで、その町との連携のこれまでのありよう、それとこれから先のありようということについてどうかということと、要望ですけども、できればなるべく密に連絡をとって情報伝達をしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○守田憲史委員長 一応その他で質問を受けたということで、渡辺企業立地課長。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございます。

委員おっしゃいましたように、業種とか操業時期とかはどのような状況なのかということは、はっきり申しまして、同社の事業運営の半導体、液晶、印刷機、どこが来るのか、いつ工場が建つのか、その辺はまだ、はっきり相手の企業からはお聞きしておりません。

ただ、民間ですので、多分テンポは速く進められると思いますので。あと益城町周辺の道路あるいは交差点の改良あるいは信号機、そういった付帯設備の方は滞りなくやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○守田憲史委員長 杉浦委員、よろしいですか。

○杉浦康治委員 結構です。

○吉永和世委員 熊本県にとって、雇用問題というのは非常に大事だと思っておりますが、蒲島知事の所信表明の中で、ことしは5,000人雇用をふやすと言ったのですか、5万と言ったのですかね。

○大谷労働雇用課長 22年度で基金事業で約6,500人、今年、23年度で5,000人を目標にしております。

○吉永和世委員 5,000人ふやすということで、それをふやすには商工観光労働部のある意味気合といいたいでしょうか、熱意の問題が一番大きく関係してくるのかなというふうに思うので、そこら辺、中川部長が先頭になって頑張っていたらというふうに思っております。

ますが、その思いをちょっとお聞かせいただければと思います。

○中川商工観光労働部長 今5,000人と申し上げたのは、今失業状態にある方を短期的に半年あるいは1年、ものによってはもっと継続もありますけれども。

このリーマンショック以来、大変な失業状態が懸念されましたけれども、おかげさまで国の方が基金事業を用意していただきましたので、私どもは県それから市町村、民間にも働きかけて、その失業状態の方の雇用の場の確保、一時的とはいえ大変な努力をさせていただきました。ことしが、国が計画した最終年度でございますけれども、一生懸命、最後まで1人でも多くの方が失業状態から一時的にでも解消され、雇用の場所によっては継続雇用も期待できる場所もありますので、一生懸命最後までやらせていただきたいと思っております。これでよろしいでしょうか。

○吉永和世委員 産業創出にぜひ力を入れていただきたい。1人でも雇用がふえるように頑張っていたらというふうに、お願ひしたいと思います。

○早川英明委員 その他ですけれども、ここは総務常任委員会も該当すると思っておりますけれども、本年度の、まず税制の方が、法人税は右肩上がりに少しは上がった、個人税についてはマイナス、そこらあたりが——、この法人税の方をおたくたちに聞きますけれども、これは上がっておるのに個人はマイナスになっておる、その要因はどのような見解でおられますか。それによって、この商工観光としてもいろんな企業のあり方とか、幅広くまた検討していかねばならないというふうに思いますけれども、端的にそこだけをちょっと教えてください。

熊本税務所の昨年度についても、私の鹿

本地域においても、統計的には率からすればほとんど変わりませんでした。だから私は不思議だなと思ったのは、企業の方はぐっと上がっておっても県民の所得が上がらないのはどうだろうか。だとするならば、もう私が言わなくてもわかると思いますけれども、企業としてはどういうことでそうなおるといようなことあたりも、そこあたりをこの委員会で、おたくたちの方ではどんな見解だろうかということ、ちょっとお尋ねします。

○中川商工観光労働部長 個人の所得税、県民税がどうなっているか数字はわかりませんが、要するに個人ベースでいいますと、個人の所得がここ10年間で100万ぐらい減っています、日本全体が。特に、これは雇用の形態にもよるかもしれませんが、いわゆる賃金、給与が多分下がっているんだろうと思います。これは、いろんな要素があります。雇用形態、製造業いろんな業種がありますけれども、ですから、多分それから所得が減っていますので、そういう意味では個人関係の税収は余り伸びてないんじゃないかというふうに推測はされます。

ただ、その個人の所得を、給与が一番大きいわけですね、そこに雇用形態もかかわってきて、これは私どもの労働関係にも絡んでくる問題でありますけれども、総合的に県民所得を上げる努力は、私どもとしても努力していかなければいけないと思っております。最低賃金の話も含めて、いろんな要素が絡んでまいりますので。

○早川英明委員 わかりました。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第2回経済常任委員会を閉会します。

午後0時48分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長